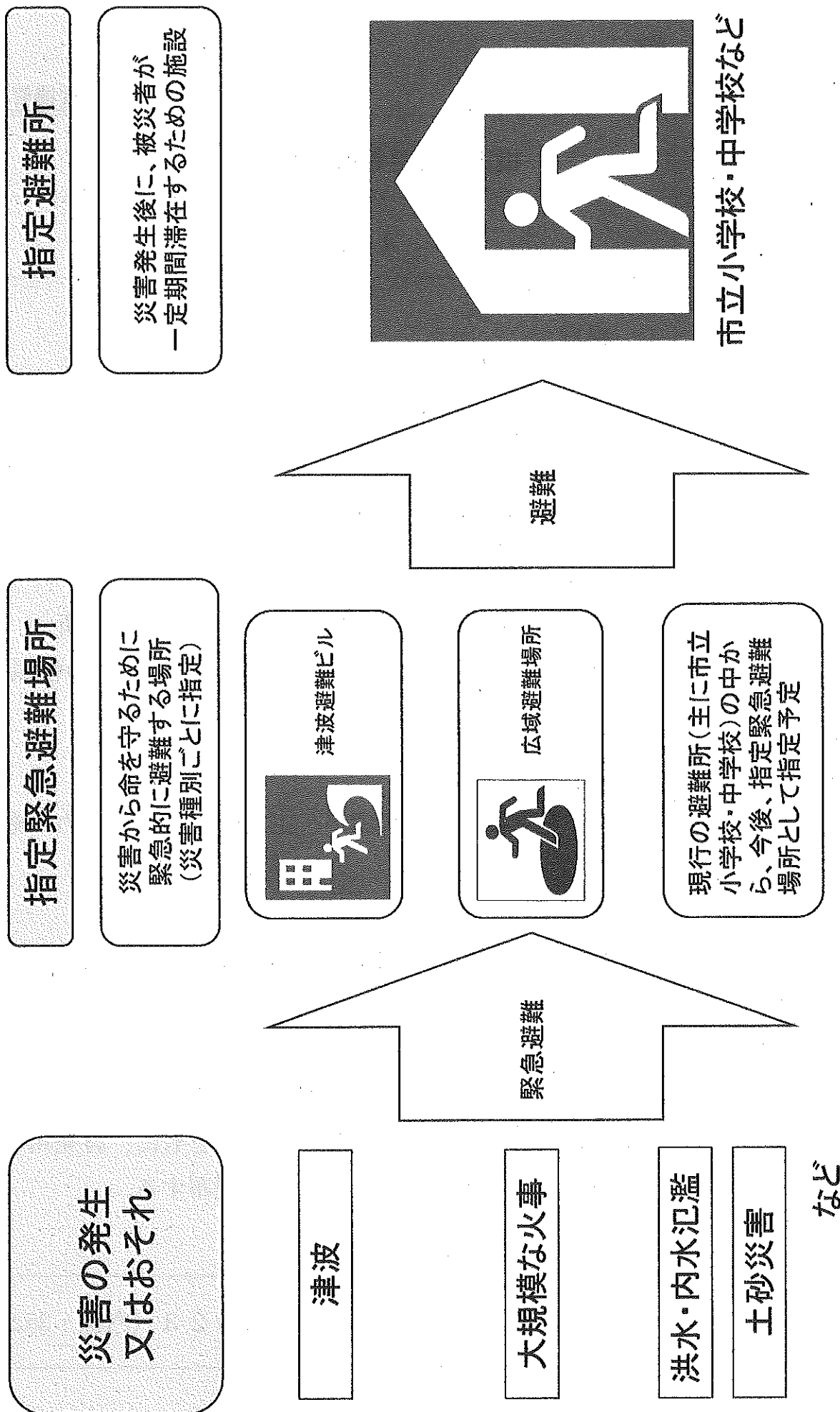


主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	指定緊急避難場所等に係る普及啓発
予 定 額	42,000千円
事業の概要	1 趣旨 災害対策基本法の改正（平成26年4月施行）により、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」とを区分することが定められたことから、所要の手続きを進めるとともに、発災時の避難に係る普及啓発を行う。 【指定緊急避難場所】 災害から命を守るために緊急的に避難する場所 （津波や大規模な火事、洪水、土砂災害などの種類ごとに指定） 【指定避難所】 災害発生後に、被災者が一定期間滞在するための施設 2 事業内容 (1) 対象施設等の管理者の同意を得ながら、「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」の指定を進める。 (2) 「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」について市民の皆様へ十分な周知を図るとともに、啓発用リーフレットを作成し、市内全戸に配布する。
担 当 課	危機管理企画室 電話：972-3523（内線：3523）

指定緊急避難場所及び指定避難所について



主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	風水害対策に係る実施計画の策定
予 定 額	1,000千円
事業の概要	1 趣旨 平成28年3月策定予定の「名古屋市地域強靱化計画（風水害）」を踏まえ、本市の風水害対策を総合的かつ計画的に推進するための実施計画を策定する。 2 計画内容 近年多発している集中豪雨や大型台風による被害軽減を図るため、「名古屋市地域強靱化計画（風水害）」を踏まえ、本市が平成30年度までに取り組む具体的な風水害対策について、年次別に事業内容や事業計画を取りまとめる。 3 スケジュール（予定） 平成28年 3月 名古屋市地域強靱化計画（風水害）の策定 4月～ 実施計画の内容検討 秋頃 実施計画の策定
担 当 課	危機管理企画室 電話：972－3523（内線：3523）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	大規模災害時オープンスペース利用計画の策定調査
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣旨 大規模災害時には、各種活動拠点や災害廃棄物の仮置き場などに利用する公園等の災害対策用地（オープンスペース）を有効に活用しなければならない。 そのため、発災後の様々な活動を時系列ごとに定める「オープンスペース利用計画」を策定するための調査を行う。 2 スケジュール 平成 28 年度 オープンスペース利用計画(骨子)策定 平成 29 年度 オープンスペース利用計画策定（予定） ＜大規模災害発生時のオープンスペースの利用イメージ＞
担 当 課	危機対策室 電話：9 7 2－3 5 2 2（内線：3522）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	避難所の給排水機能確保策の調査
予 定 額	10,000千円
事業の概要	1 趣旨 主要な避難所である市立小中学校において、震災時に避難所の給排水機能が確保できるよう、学校敷地内における給排水管の耐震性強化に向けた調査を実施する。 2 主な調査内容 (1) 20校程度の学校を抽出し、現況調査のうえ給排水管の整備仕様を検討 (2) モデル的に実地検証を実施 (3) 全体の概算事業費、整備スケジュール及び整備優先度を検討
担 当 課	危機管理企画室 電話：972-3523（内線：3523）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	職員用防災備蓄物資の確保
予 定 額	46,000千円
事業の概要	1 趣旨 大規模災害発生時には、食糧や飲料水などの流通が滞り、災害対策業務に支障が生じる可能性があるため、最低限必要となる3日分の防災備蓄物資を段階的に確保する。 2 備蓄品目 (1) 食糧 (2) 飲料水 (3) 簡易パック式トイレ 3 平成28年度対象地域 中村区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区及び緑区の区役所・支所、各局公所 等
担 当 課	危機対策室 電話：972-3522（内線：3522）

主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	過去の災害に対する教訓等の啓発
予 定 額	4,800千円
事業の概要	1 趣旨 過去に起きた災害について、16区役所において被害の状況や災害の教訓等を記録としてとりまとめ、区民の皆様に啓発することで、地域における防災・減災意識の向上を図る。 2 事業内容 (1) 過去の災害について調査 区民の皆様から過去の災害経験や言い伝えなどを聞き取ったり、区誌等の文献や郷土史家から情報収集するなどの調査を行う。 (2) 調査内容を集約し区民に啓発 ア 過去の災害についての調査内容を冊子やマップなどの資料として作成する。 イ 各区で開催する防災・減災イベントや訓練などにおいて、資料を活用しながら災害の経験や教訓などについて区民の皆様に啓発を行い、地域防災力の向上に努める。
担 当 課	統括課 電話：972-3590（内線：3590）

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	市役所非常用発電機の整備
予 定 額	4, 2 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市震災対策実施計画に基づき、市役所において災害発生時に災害対応活動を72時間維持するために必要な電力を確保するため、発電機及び燃料タンクの整備を行う。 2 対象施設 本・東庁舎及び西庁舎 3 スケジュール 平成28年度 設計 平成29～30年度 整備
担 当 課	総務局総務課 電話 972-2106 (内線 2106)

主な施策等一覧

総 務 局
教育委員会

事 項	杉原千畝顕彰事業
予 定 額	6, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 杉原千畝の功績と名古屋とのゆかりを広く市民に伝えるため、顕彰事業を実施する。 2 内 容 (1) 人道の道の設定と銘板等の設置〔総務局〕 杉原千畝の居住地や通学していた名古屋市立平和小学校、愛知県立瑞陵高等学校などを結び、「杉原千畝・人道の道（仮称）」として設定し、功績を讃える銘板等を設置する。 (2) ウォーキングイベントの実施〔総務局〕 「杉原千畝・人道の道（仮称）」をたどるスタンプラリー等を実施する。 (3) 小学校間交流事業の実施〔教育委員会〕 杉原千畝の生誕の地である岐阜県加茂郡八百津町の八百津小学校と平和小学校との間で交流事業を実施する。
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 9 7 2 - 2 2 2 1（内線 2 2 2 1） 教育委員会学校教育部指導室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1（内線 3 2 3 1）

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	女性の活躍推進事業
予 定 額	2, 7 6 9 千円
事業の概要	1 趣 旨 女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍を推進するため、中小企業等に向けた啓発事業、情報発信等を拡充する。 2 内 容 (1) 女性の活躍推進企業認定・表彰制度の拡充 本市の女性活躍推進企業認定・表彰制度に新たに中小企業を対象とした認証部門を創設し、女性の活躍に向けた取組を促進する。 (2) 情報発信事業の強化 企業における女性活躍先進事例等をまとめた情報誌を作成・配布するなど、中小企業において女性が活躍できる環境づくりを支援する。 (3) 意識啓発イベント等の開催 女性の活躍に向けた機運を醸成するため、シンポジウムを開催するほか、経営者や管理職の意識変革をめざしたセミナー等を実施する。
担 当 課	総務局総合調整部男女平等参画推進室 電話 9 7 2 - 2 2 3 4 (内線 2 2 3 4)

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	男性のための相談事業
予 定 額	1, 3 4 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 男性が抱える家族や仕事、人間関係等についての悩みや生きづらさの解消に向けて、相談事業の充実を図る。 2 内 容 (1) 電話相談開設日の拡充 相談日：毎週水曜日、第4日曜日（計62日） ※祝日、年末年始除く (参考 平成27年度) 相談日：第1・2・3水曜日、第4日曜日 （計47日）※祝日、年末年始除く (2) 面接相談の実施（新規） 月1回（平成28年7月開設予定） (3) セミナーの実施 相談から得た課題をテーマに男女平等参画推進センターにおいてセミナーを実施する。
担 当 課	総務局総合調整部男女平等参画推進室 電話 9 7 2 - 2 2 3 4（内線 2 2 3 4）

主な施策等一覧

総務局

事 項	選挙権年齢引下げに伴う啓発
予 定 額	2, 1 0 7 千円
事業の概要	1 趣 旨 公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から選挙権の取得年齢が18歳に引き下げられることを受け、新たに選挙権を取得する若者の政治参加意識の向上のための啓発事業を実施する。 2 内 容 18歳及び19歳の者に対し、選挙権を取得することに加え、投票方法や選挙運動に係る規制等をお知らせするリーフレットを送付する。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 9 7 2 - 3 3 1 4 (内線 3 3 1 4)

主な施策等一覧

総務局

事 項	参議院議員通常選挙の執行	
予 定 額	490,456千円	
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 平成28年7月25日 (2) 選挙期日 任期満了日前30日以内 (3) 選挙期日の公示 選挙期日の17日前 2 被選挙権 日本国民で年齢満30年以上の者 3 選挙する数 愛知県選挙区 4人 比例代表(全国) 48人 4 供託金 選挙区 300万円 比例代表(名簿登載者1人につき) 600万円 5 選挙運動期間 公示日から選挙期日の前日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前7時から午後8時まで 8 期日前投票 公示日の翌日から選挙期日の前日 までの毎日午前8時30分から 午後8時まで(各区役所・支所) 9 開票所 16開票所(各区1か所)	
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 972-3314(内線 3314)	

主な施策等一覧

総務局

事 項	市長選挙の執行準備
予 定 額	105,000千円
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 平成29年4月27日 (2) 選挙期日 任期満了日前30日以内 (3) 選挙期日の告示 選挙期日の14日前 2 被選挙権 日本国民で年齢満25年以上の者 3 選挙する数 1人 4 供託金 240万円 5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前7時から午後8時まで 8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前8時30分から午後8時まで（各区役所・支所） 9 開票所 16開票所（各区1か所）
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話 972-3314（内線 3314）

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	行政不服審査会の設置
予 定 額	1, 0 1 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 行政不服審査法の改正に伴い、審査請求に対する判断に意見を述べる第三者機関として行政不服審査会を設置する。 2 内 容 行政不服審査法の改正に伴い、市長が審査請求に対する裁決をするに当たって、その判断の妥当性をチェックする第三者機関への諮問手続が導入されるため、本市に市長の附属機関として行政不服審査会を設置し、調査審議を行う。
担 当 課	総務局行政改革推進部法制課 電話 9 7 2 - 2 2 4 4 (内線 2 2 4 4)

主な施策等一覧

財 政 局
交 通 局

事 項	自動車運送事業経営基盤強化出資金
予定額	1, 0 0 0, 0 0 0 千円
事業の概要	平成27年11月に策定された「名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）」では、自動車運送事業の資金不足を解消することや債務超過を半減することを目標として定め、さらなる経営基盤の強化を進めることとしている。 こうした取組みに対する支援として、一般会計及び高速度鉄道事業会計から、それぞれ500, 000千円の出資を行う。 (参考) 「名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）」(抜すい) 2-4 取り組む施策 CHALLENGE④ さらなる経営基盤の強化に挑戦します。 市バス事業の経営基盤強化 今後も安定的な市バスの運行サービスを提供するため、長期借入金の返還、出資金の繰入、バス事業運営費負担金の増額により資金不足を解消するとともに債務超過を半減し、市バス事業の経営基盤を強化していきます。
担当課	財政局財政部財政課 電話 972-2302 (内線 2302) 交通局企画財務部財務課 電話 972-3831 (内線 3831)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	地域経済活性化促進事業助成	
予 定 額	50,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 平成27年度のプレミアム付商品券の発行による消費喚起効果を維持・拡大するために、市内の商業団体等が実施するプレミアム付商品券の発行事業に対し支援を行う。 2 内 容	
	区 分	説 明
	補助対象団体	名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、百貨店、チェーンストア等で構成される実行委員会
	補助対象経費	商品券発行事務費（印刷費、広報費等）
	補 助 率	補助対象経費の10／10以内
	補助限度額	50,000千円
担 当 課	産業部地域商業課	電話972-2431(内線2431)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	スタートアップ企業支援助成	
予 定 額	30,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 成長が見込まれる企業の創業を促進するため、創業時等の経費に対して助成する。 2 内 容	
	区 分	説 明
	補助対象者	・市内での新規創業者 ・市内に本社等を有する創業後5年以内の中小企業者
	補 助 対 象 経 費	店舗借入費、設備費、人件費、専門家に支払う経費など、創業時等に必要な経費
	補 助 率	補助対象経費の1／3以内
	限 度 額	1,000千円
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課	電話735-2100

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	医療介護機器・ロボット開発普及促進事業	
予 定 額	15,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 医療介護に関する機器・ロボットの開発及び普及を促進するため、産学行政、病院、介護施設等の連携による研究会を開催する。 2 内 容 (1) コーディネーターの設置 企業と大学・研究機関、病院・介護施設等との連携を支援し、研究開発を促進するため、コーディネーターを設置。 (2) 研究会の開催 医療介護に関する機器・ロボットをテーマとした研究会を開催。 ・講演、セミナー、施設見学会等の開催 ・病院・介護施設のニーズ提供と企業とのマッチング ・試作品の評価、アドバイス、モニター調査 ・会員間の連携による共同研究の促進 ・展示会への出展等による製品のPR 等	
担 当 課	産業部次世代産業振興課	電話 972-2420（内線 2420）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	国際ユニヴァーサルデザイン会議2016の開催	
予 定 額	20,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 ユニヴァーサルデザインの普及や中小企業への展開の促進及び名古屋の都市魅力の発信に寄与するため、愛知県と連携し、国際ユニヴァーサルデザイン会議を開催する。 2 内 容 (1) 時 期 平成28年12月（予定） (2) 会 場 名古屋国際会議場（予定） (3) 主な事業 ・シンポジウム ・展示会 ・セミナー／ワークショップ ・論文発表セッション (4) 主催 一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）	
担 当 課	産業部次世代産業振興課	電話972-2420（内線2420）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	区民会議の開催
予 定 額	9,600千円
事業の概要	1 趣 旨 地方自治法の改正を受け、区民の区政への参画を推進し、住民自治の強化を図る。 2 内 容 区民意見を集約し、区のめざすまちの姿等、区政全般の議論を行い、区政運営方針に反映する。 3 形 式 懇談会・ワークショップ等、各区の実情に応じて実施する。 4 会議の構成 広く区民意見を聴取できるよう各区の実情に応じ、各種地域団体、NPO、企業、学生等による構成とする。
担 当 課	地域振興部区政課 電話972-3111(内線3111)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	区まちづくり基金の設置
予 定 額	16,000千円
事業の概要	1 趣 旨 区にゆかりのある人や区民の区のまちづくりへの想いを活かすため、区まちづくり基金を設置する。 2 内 容 (1) 寄附の受付 寄附の際には、寄附金を活用する区を指定するとともに、寄附金の使途について、以下の項目から選択する。 ・ 防災 ・ 健康福祉・子ども子育て支援 ・ その他魅力あるまちづくり ・ 特に使途を指定しない (2) 基金の活用 区が主体となり、区の特性を活かしたまちづくり事業の実施に活用する。
担 当 課	地域振興部区政課 電話972-3111(内線3111)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中央卸売市場北部市場水産棟積込所有蓋化整備の設計	
予 定 額	14,000千円	
事業の概要	1 趣旨 生鮮食料品の品質管理の高度化と作業効率の向上を図るため、北部市場水産棟北側の買出人用積込所の有蓋化整備の設計を行う。 2 内容 (1) 施設概要 構造 鉄骨造平屋建 面積 約2,700㎡ (2) スケジュール(予定) 平成28年度 設計 平成29～30年度 工事	
担 当 課	市民生活部中央卸売市場北部市場管理課	903-2118

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	地域コミュニティ活性化支援事業
予 定 額	17,000千円
事業の概要	1 趣 旨 平成26年度に実施した現況調査及び平成27年度に実施した地域活動支援等に係る検討を踏まえ、地域における人々のつながりの確保や新たな担い手の育成など地域コミュニティの活性化に向けた支援を実施する。 2 内 容 (1) 地域における人々のつながりの確保に向けた支援 ・町内会・自治会加入促進フリーペーパーの作成 ・不動産関係団体等との加入促進に関する連携・協力 など (2) 地域団体(学区連絡協議会等)の運営支援 ・テーマ別ワークショップの実施 (3) 地域活動の活性化支援 ・地域の協働を促進する場づくり事業 ・コミュニティサポーター(地域コミュニティ活性化支援員)の設置 など (4) 区役所の地域活動支援機能の強化 ・区別コミュニティ交流会(各区開催)の拡充
担 当 課	地域振興部地域振興課 電話972-3127(内線3127)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	災害ボランティアセンター資器材の購入
予 定 額	6,320千円
事業の概要	1 趣 旨 災害ボランティア活動の支援拠点となる災害ボランティアセンターの開設に必要な資器材を購入する。 2 内 容 南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生した際に、すみやかに災害ボランティアセンターを開設するために必要な資器材を購入するもの。 ・発電機 ・投光器 ・テント ・毛布 ・簡易トイレ 等 3 整備区 災害ボランティアセンターの設置候補地が区役所である4区については既存の資器材の活用を想定し、区役所以外の場所が候補地となっている12区に各設置場所の現状に合わせて購入する。
担 当 課	地域振興部市民活動推進センター 228-8039

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	空家等対策の推進
予 定 額	25,396千円
事業の概要	1 趣 旨 空家等対策の推進のため、空家等対策計画の策定準備を行うとともに、周辺に保安上の危険を及ぼすおそれのある空家等の除却に係る補助の対象件数を拡充する。 2 拡充内容 (1) 空家等対策計画の策定準備（3,126千円） 空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画の策定にかかる調査・検討を行う。 (2) 老朽危険空家等除却費補助金（9,000千円） 補 助 額 除却に要する経費（工事費）の1/2 上 限 600千円 補助対象件数 15件（平成27年度は10件）
担 当 課	地域振興部地域振興課 電話972-3117 (内線3117)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	街頭犯罪抑止環境整備事業助成（防犯カメラ設置助成）	
予 定 額	38,400千円	
事業の概要	1 趣 旨	地域のさらなる防犯力の向上を図り、街頭犯罪を抑止するため、地域における防犯カメラの設置に対する助成を拡充する。
	2 内 容	
	区 分	説 明
	補助額等	防犯カメラを設置する際の機器購入費・工事費等の3分の2以内 1台あたり上限160千円（27年度：1台あたり上限180千円）
	上限台数	学区連絡協議会10台まで、学区連絡協議会以外5台まで（27年度：いずれも10台まで） ただし、累計上限台数は、学区連絡協議会30台まで、学区連絡協議会以外15台まで
	補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等
	補助台数	240台（27年度：200台）
担 当 課	地域振興部地域安全推進課	電話972-3121（内線3121）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	街頭犯罪抑止環境整備事業助成（防犯灯LED化助成）	
予 定 額	35,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 地域のさらなる防犯力の向上を図り、街頭犯罪を抑止するため、地域における防犯灯のLED化に対する助成を拡充する。 2 内 容	
	区 分	説 明
	補助額等	① LED防犯灯（10W）の現物給付及び工事費等の補助1灯あたり上限5千円 ② ①を希望しない場合はLED防犯灯購入費・工事費等の補助1灯あたり上限10千円
	上限灯数	①②合わせて6灯まで（②は2灯まで）
	補助対象団体	学区連絡協議会、町内会等
	補助灯数	4,000灯（27年度：3,400灯）
担 当 課	地域振興部地域安全推進課	電話972-3121(内線3121)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	航空宇宙産業設備投資促進助成	
予 定 額	34,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 航空宇宙産業における中小企業の販路拡大や生産増等を支援するため、設備投資に対して助成する。 2 内 容 (1) 補助対象者 航空宇宙産業に関する認証・承認を受けている市内中小企業 (2) 補助要件等	
	区 分	説 明
	補助対象事業	航空宇宙産業に係る機械設備、ソフトウェアの購入
	補助要件	補助対象事業に係る投資額5,000千円以上 (27年度までは10,000千円以上)
	補 助 率	補助対象経費の10%以内
	限 度 額	10,000千円
担 当 課	産業部次世代産業振興課	電話972-2420 (内線2420)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	ロボカップ2017世界大会の開催準備	
予 定 額	47,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 ロボット工学と人工知能の融合、発展を目的とした自律移動ロボットによるサッカーやレスキュー等の国際的な競技大会であるロボカップ2017世界大会の開催に向け、大会運営の準備や広報活動等を行う。 2 内 容 (1) 大会運営準備 会場計画策定、関連事業準備、開催委員会の開催等 (2) 広報 広告、ポスター・チラシ等作成、周知イベントの開催等 3 ロボカップ2017世界大会の概要 (1) 大会名称 「ロボカップ2017名古屋大会」 (2) 開催期間 平成29年7月22日（土）～28日（金） (3) 会 場 名古屋市国際展示場、テバオーシャンアリーナ（予定） (4) 主 催 ロボカップ2017名古屋大会開催委員会、ロボカップ国際委員会、特定非営利活動法人ロボカップ日本委員会、一般社団法人ロボカップジュニア・ジャパン (5) 参加者数等 参 加 者：約3,000人（約40か国） 来場者数：100,000人以上を想定	
担 当 課	産業部次世代産業振興課	電話972-2420（内線2420）

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業金融対策
予 定 額	74,700,000千円
事業の概要	1 趣 旨 中小企業の金融の円滑化を図るため、融資目標額を拡大するとともに、経営活性化資金の制度拡充等を行う。 2 融資目標額 1,679億9千万円（27年度：1,678億6千万円） 3 拡充内容 (1) 経営活性化資金 ・不動産担保融資制度の創設 限度額5,000万円 (2) 新事業創出資金、創業・事業展開支援資金 ・設備資金の融資期間10年の新設 (3) 融資利率の引下げ ア 経営強化支援資金（大口資金）の設備資金 ・1.6%以内→1.2%以内〔△0.4%〕 イ 経営安定資金（経済対策特別資金） ・1.7%以内→1.6%以内〔△0.1%〕
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課 電話735-2100

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中村区役所の改築に向けた基本構想策定調査								
予 定 額	8, 0 0 0 千円								
事業の概要	1 趣 旨 中村区役所は昭和 3 9 年築で全区役所の中で最も古く、建物の老朽化が著しいことに加え、事務室等が狭隘化しているため、移転改築に向け、施設の規模、利用形態等、基本構想策定のための調査を実施する。 2 内 容 ・ 民間意向把握調査 ・ 移転改築に向けた条件の整理 ・ 地元意見聴取の実施 3 移転候補地 名古屋市中村区松原町 1 丁目 2 4 番地（旧本陣小学校跡地） （参考）移転候補地の概要 <table border="1"> <tr> <td>敷地面積</td><td>1 0, 7 7 9. 7 1 m²</td></tr> <tr> <td>用途地域</td><td>第 1 種住居地域</td></tr> <tr> <td>建ぺい率</td><td>6 0 %</td></tr> <tr> <td>容積率</td><td>2 0 0 %</td></tr> </table>	敷地面積	1 0, 7 7 9. 7 1 m ²	用途地域	第 1 種住居地域	建ぺい率	6 0 %	容積率	2 0 0 %
敷地面積	1 0, 7 7 9. 7 1 m ²								
用途地域	第 1 種住居地域								
建ぺい率	6 0 %								
容積率	2 0 0 %								
担 当 課	地域振興部区政課 電話972-3111 (内線3111)								

事 項	第2次多文化共生推進プランの策定
予 定 額	5,660千円
事業の概要	1 趣旨 外国人市民と日本人市民がともに暮らしやすいまちづくりの推進に向けて、多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進していくための指針として策定した多文化共生推進プランの計画期間（平成24年度～28年度）の終了にともない、第2次多文化共生推進プランを策定するもの。 2 事業内容 ・第2次多文化共生推進プランの策定 （計画期間：平成29年度～33年度） - 検討懇談会の開催・運営等 - 外国人市民、市内多文化共生推進団体等からの意見聴取
担 当 課	国際交流課 電話 972-3062（内線3062）

主な施策等一覧

観光文化交流局
(総務局)

事 項	伊勢志摩サミット歓迎事業
予 定 額	20,000千円
事業の概要	1 趣 旨 平成28年5月に開催が予定されている伊勢志摩サミットにおいて、アウトリーチ国※首脳等のサミット関係者に対して、愛知県と共同で歓迎事業を実施する。 ※アウトリーチ国： サミットで議論されるテーマに関係するG7以外の国 2 主な内容 ・ 歓迎レセプションの実施 ・ 視察の働きかけ、実施 等 (参考) 伊勢志摩サミットの概要 開催日：平成28年5月26日(木)～27日(金) 開催地：三重県志摩市阿児町神明賢島(伊勢志摩地域) 主 催：日本国政府(外務省) 参加者：日、米、英、仏、独、伊、加(G7)首脳並びに欧州理事会議長及び欧州委員会委員長 〔上記に加え、アウトリーチ国首脳等の参加が〕 想定されている。
担 当 課	総務局企画部企画課 電話 972-2203 (内線 2203)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	次期文化振興計画の策定	
予 定 額	10,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市文化振興計画における重点プロジェクトの計画期間（平成25年度～平成28年度）が終了することから、総合的かつ計画的に文化振興施策を推進するため新たな文化振興計画を策定する。 2 計画期間 概ね10年先の本市の将来を見据え、平成29年度から平成32年度までの4年間とする。 3 策定方法 本市の文化の状況に関する調査や施策に関する調査を実施するとともに、学識経験者・芸術文化関係者等の意見を踏まえ、計画案を検討する。 4 スケジュール 平成28年 4月～ 検討会議の開催 平成28年11月 計画案のパブリックコメント 平成29年 1月 計画の策定	
担 当 課	文化観光部文化振興室	電話972-3117 (内線3117)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	公会堂の改修
予 定 額	債務負担行為（限度額4,900,000千円）
事業の概要	1 趣 旨 公会堂における耐震等の改修工事を行う。 2 内 容 ・耐震化 ・施設の長寿命化 ・設備の老朽化対応 ・鑑賞型施設としての機能向上 ・歴史的価値の保全 3 スケジュール 平成28～30年度 4 総工事費 4,900百万円 5 現行施設の概要 (1) 所在地 昭和区鶴舞一丁目1番3号（鶴舞公園内） (2) 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階 (3) 延床面積 11,938㎡ (4) 竣 工 昭和5年9月
担 当 課	文化観光部主幹（文化施設等に係る企画調整等） 電話972-2427（内線2427）

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	シティプロモーションの推進
予 定 額	50,000千円
事業の概要	1 趣 旨 都市イメージの向上を図るため、都市魅力向上・発信に係る戦略を策定し、都市ブランドを確立するとともに、名古屋の魅力を効果的に発信する。 2 内 容 (1) 戦略の策定 名古屋の都市イメージや魅力を客観的に現状把握するための調査分析を実施するとともに、有識者の意見を踏まえ、都市魅力向上・発信に係る戦略を策定 (2) シティプロモーション事業 ブランドメッセージやロゴを制作するなど、都市ブランドを確立するとともに、ターゲットを絞り込んで効果的なシティプロモーションを実施
担 当 課	文化観光部主幹（都市魅力向上に係るプロモーション戦略等） 電話 972-2447 (内線 2447)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	音楽あふれるまちづくりプロジェクト
予 定 額	107,000千円
事業の概要	1 趣 旨 市民が気軽に良質な音楽をはじめ様々な文化芸術に触れる機会を創出するとともに、まちの賑わいづくりと都市の魅力向上を図る。 2 内 容 (1) アッセンブリッジナゴヤ（105,000千円） ア 時 期 平成28年9月22日（木・祝）～10月23日（日） イ 会 場 名古屋港ガーデンふ頭地区から築地口エリア一帯 ウ 主な事業内容 創立50周年を迎える名古屋フィルハーモニー交響楽団をはじめ国内外の著名な演奏家によるクラシックの公演及び、「庭＝ガーデン」をテーマとした現代アートの展示等をまちなかで展開 (2) Nagoyaポップアップアーティスト（2,000千円） 音楽やダンス、大道芸等の文化芸術活動に取り組むアーティストにライセンスを交付し、地下鉄駅や民間施設等での発表の場を通年で提供することで、アーティストを支援し、まちの賑わいづくりを行う。
担 当 課	文化観光部文化振興室 電話972-3117 (内線3117)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	金山南ビルボストン美術館棟の活用調査	
予 定 額	2,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 金山南ビルに入居している名古屋ボストン美術館の契約期間満了に備えて、その後の活用方法について調査する。 2 内 容 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2027年のリニア中央新幹線の開業を踏まえて、金山南ビルを金山駅周辺のまちづくりに寄与できる施設として活用する方策について調査する。 (1) 事業者への活用ニーズ調査 (2) 建物の現状調査 3 施設概要 (1) 所在地 中区金山町一丁目1番1号 (2) 延床面積 5,815.93㎡	
担 当 課	文化観光部文化振興室	電話972-3117 (内線3117)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	名古屋フィルハーモニー交響楽団創立50周年記念公演への助成
予 定 額	5,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋フィルハーモニー交響楽団が創立50周年を迎えることを契機に実施する記念公演に対し助成することで、名古屋の文化的魅力の発信と、名古屋フィルハーモニー交響楽団の魅力向上を図る。 2 内 容 (1) 東京公演 ア 時 期 平成29年3月20日（月・祝） イ 場 所 東京オペラシティ コンサートホール (2) 大阪公演 ア 時 期 平成28年11月20日（日） イ 場 所 ザ・シンフォニーホール
担 当 課	文化観光部文化振興室 電話972-3117(内線3117)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	大・中規模ホール施設に必要な機能に関する調査	
予 定 額	4,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 利用者等のニーズに対応するため、市民会館を始めとした大・中規模ホール施設に今後必要となる機能を調査する。 2 内 容 (1) 懇談会の開催 有識者、利用者等による意見交換会を開催し、意見を聴取する。 (2) アンケート調査の実施 利用者、会場来場者に対してアンケート調査を実施し、意見を聴取する。 (3) 報告書の作成 意見聴取結果をもとに、今後の大・中規模ホール施設の方向性、施設内容等についてまとめる。	
担 当 課	文化観光部文化振興室	電話972-3117 (内線3117)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	愛知・名古屋観光プロモーションの推進	
予 定 額	10,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 人口が多く誘客効果の高い首都圏・関西圏における本市の観光知名度を向上させるため、愛知県と連携し、市長・知事のトップセールスによるプロモーション活動を実施する。 2 内 容 市長・知事の参加による観光PRイベントの実施等 (1) 場 所 東京及び大阪 (2) 時 期（予定） ・東京（6月、10月） ・大阪（7月）	
担 当 課	文化観光部観光推進室	電話972-2424（内線2424）

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	歴史観光の推進
予 定 額	170,000千円
事業の概要	1 趣 旨 「名古屋おもてなし武将隊」を活用するなど、武将ゆかりの名古屋の歴史的な魅力の向上や国内外に向けた情報発信に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成を図る。 2 内 容 (1) 名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋城でのおもてなし 毎日、名古屋城を訪れる観光客へのおもてなしのほか、土日祝日におけるパフォーマンスの実施 (2) 名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PR 全国各地で実施する名古屋の観光PRイベント等へ出演 (3) 名古屋城本丸御殿第2期公開の魅力PR 出版社や中部国際空港等の民間事業者と連携したPRの実施 (4) 武将観光情報発信事業 日本史上名高い「桶狭間の戦い」及び尾張藩の庇護のもと発展し、歴史的な町並みの残る有松地区等の観光魅力を全国にPRする事業の実施
担 当 課	文化観光部観光推進室 電話972-2424 (内線2424)

主な施策等一覧

観光文化交流局(市民経済局)

事 項	宗春公魅力発信事業
予 定 額	3,000千円
事業の概要	1 趣 旨 「芸どころなごや」の礎を築いたと言われる尾張藩第七代藩主徳川宗春公について、市民シンポジウム等を通じ、市民の誇りの醸成と観光資源としての魅力発信を目指す。 2 内 容 (1) 有識者等による魅力考証会 ・宗春公ゆかりの史跡の現地視察 ・有識者等による意見交換 (2) 市民シンポジウムの開催 ・基調講演 ・パネルディスカッション
担 当 課	文化観光部観光推進室 電話972-2424(内線2424)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	なごやめし普及促進事業	
予 定 額	9, 2 5 4千円	
事業の概要	1 趣 旨 なごやめしを地域ブランドとして推進するため、愛知県・関係団体と連携し、市民・事業者等地域全体でP R・普及促進に取り組むことで、本市への一層の誘客を図る。 2 内 容 (1) 多言語パンフレット等の作成 外国人観光客に向け、なごやめしを紹介するパンフレット等を多言語で作成 (2) イベントを活用したP R 市内外における食のイベントへの参加 (3) P Rグッズの作成 印象的なP Rとするため、イベント等で活用するグッズを作成 (4) I Tを活用した情報発信 専用ウェブサイトの継続運営やS N Sを活用した効果的な情報発信	
担 当 課	文化観光部観光推進室	電話972-2424 (内線2424)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	インバウンド誘致の強化	
予 定 額	16,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 外国人観光客誘致を促進するため、アジア地域における現地旅行会社への営業活動やPR活動拠点の開設のほか、外航クルーズ船誘致などのプロモーション活動を実施する。 2 主な拡充内容 (1) 台湾における観光プロモーションの実施 現地旅行会社への営業活動及び現地イベントにおける観光プロモーションの実施 (2) アジア地域におけるPR活動拠点の開設 海外都市に民間委託によるPR活動拠点を開設し、海外市場での継続的なプロモーションを実施 (3) 外航クルーズ船社等へのポートセールスの実施 県市連携のもと、クルーズ船誘致見本市への参加及び船社・旅行代理店への営業活動を実施	
担 当 課	文化観光部観光推進室	電話972-2424（内線2424）

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	M I C E 誘致の強化
予 定 額	1 6 , 1 8 9 千円
事業の概要	1 趣 旨 M I C E 誘致の都市間競争に対応するため、愛知県等とともに組織している「愛知・名古屋M I C E 推進協議会」による誘致活動を強化する。 2 主な拡充内容 (1) 誘致プロモーションの強化 国内外M I C E 見本市等への出展、コンベンション誘致懇談会の開催等を実施 (2) 開催支援の実施 大規模M I C E に対するレセプション開催支援等の実施 (参 考) M I C E ……企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
担 当 課	文化観光部主幹（観光施設に係る企画調整等） 電話972-2426 (内線2426)

主な施策等一覧

観光文化交流局（市民経済局）

事 項	国際展示場第1展示館移転整備事業者選定準備等
予 定 額	26,000千円
事業の概要	1 趣 旨 老朽化が激しい国際展示場第1展示館について、民間資金等を活用した移転改築・維持管理を進めるための事業者選定準備や、運営手法に関する課題調査を実施することで、見本市展示会の開催機能を強化し、当地域の産業振興と都市魅力の向上を図る。 2 内 容 (1) 国際展示場第1展示館移転改築等にかかる事業者選定準備 民間資金等を活用した移転改築・維持管理を進めるための事業者を平成29年度にかけて選定 (2) 運営手法に関する課題調査 展示場の運営に関する具体的な課題について、解決策を検討するための調査を実施 3 総事業費 33,000千円(平成29年度債務負担行為額 7,000千円)
担 当 課	産業部主幹（産業施設・産業労働に係る企画調整等） 電話972-3144（内線3144）

主な施策等一覧

観光文化交流局(市民経済局)

事 項	名古屋城天守閣の整備検討
予 定 額	29,878千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋城天守閣整備にかかる技術提案・交渉方式による公募結果等を広く市民の皆様にお知らせするための報告会を開催するとともに、市民アンケート等を実施する。 2 内 容 ・技術提案・交渉方式の公募結果等の報告会 ・名古屋城天守閣整備に関する市民アンケート ・広報なごや特集号 ・課題等検討会 等
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室 231-2488

主な施策等一覧

観光文化交流局(市民経済局)

事 項	名古屋城本丸御殿重要文化財障壁画の展示	
予 定 額	16,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 江戸時代初期に狩野派の絵師によって描かれ、戦災を免れた重要文化財 旧本丸御殿障壁画を復元された本丸御殿内に展示することで、名古屋城の魅力を広く発信する。 2 内 容 (1) 春の展示 本丸御殿の第二期公開開始(平成28年6月1日)にあわせ、表書院に展示 (2) 秋の展示 歴史や文化に触れていただく機会として、江戸時代に極めて近い状態で、玄関に展示	
担 当 課	名古屋城総合事務所整備室	231-2488

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	低炭素都市なごや戦略実行計画の改定
予 定 額	2, 3 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 国は、平成27年7月に、新たな温室効果ガス排出量の削減目標（2013年度比で2030年度26%削減）を決定し、気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」の内容をふまえた地球温暖化対策計画を平成28年の春に策定する予定である。 これらの国の動きをふまえ、現行の計画を見直す。 2 内 容 (1) 基礎調査 市民、事業者の温室効果ガス排出にかかる現状を分析し、本市の特性を把握するとともに、国や他都市の計画等の情報収集を実施し、計画の改定に向けた検討を行うための基礎資料を作成する。 (2) 改定作業 有識者等による懇談会を開催し、基礎調査の内容をもとに意見を聴取しながら、具体的な改定作業を進める。 3 策定スケジュール（予定） 平成28年度： 基礎調査 懇談会の開催 平成29年度： パブリックコメントの実施 策定、公表
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	湧水を活用したヒートアイランド現象緩和の実証実験
予 定 額	17,690千円
事業の概要	1 趣 旨 大都市特有の課題であるヒートアイランド現象に対し、「低炭素都市なごや戦略実行計画」および「水の環復活2050なごや戦略第2期実行計画」に掲げる水の蒸発散機能に着目し、ヒートアイランド現象緩和の取り組みとして、湧水を活用した実証実験を行う。 2 内 容 (1) 川名公園南側の歩道(約80m)を保水性の高いものに改良し、夏期に湧水を送水して路面を冷やす。 (2) 送水時間の違いによる路面温度や快適性について調査し、その効果を把握する。 3 今後の展開 効果などの検証結果を5年程度でとりまとめ、湧水活用策として大規模掘削工事を行う事業者へ実施提案を行っていく。
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話972-2669 (内線 2669)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	フェアトレードの普及啓発	
予 定 額	5,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 平成27年9月19日に本市がフェアトレードタウンに認定されたことを踏まえ、フェアトレードの理念について普及啓発を図る。 2 内 容 「環境デーなごや」におけるシンポジウム、フェアトレードファッションショーなどの開催や、様々なイベント等を通して市民への普及啓発を図る。 (参考) 「フェアトレード」 開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指すもの。その理念は、環境・貧困・人権・平和・開発など地球規模の課題解決につながる。	
担 当 課	環境企画部環境活動推進課	電話972-2691 (内線 2691)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	家庭系ごみの3Rの普及啓発
予 定 額	19,766千円
事業の概要	1 趣 旨 平成28年3月に策定予定である「第5次一般廃棄物処理基本計画」を着実に推進するため、平成22年度以降、横ばいの状況が続いている家庭系ごみのさらなる減量をめざし、「プラスチック製・紙製容器包装」、「古着・古布」、「雑がみ」を重点品目として、効果的な広報・啓発や指導を行う。 2 内 容 (1) 対象を絞った集中的な広報・啓発 学生や外国人等、市政の情報が伝わりにくい市民や、転入者等に対して、職員が周知・説明する機会を設け、効果的な広報・啓発を展開する。 (2) 地域における分別指導の強化 各区に配置している分別推進員の体制を拡充し、分別マナーの良くない共同住宅や資源集積場所等での排出指導を強化する。 (3) 「古着・古布」資源化促進キャンペーン 市民が日常的に利用するスーパー等で、古着回収を実施し、「古着は資源」という分別意識を定着させ、集団資源回収・リサイクルステーションでの古着・古布の回収を促進する。
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 972-2378 (内線 2378)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	事業系ごみの３Ｒの啓発・指導	
予 定 額	１１，２１２千円	
事業の概要	１ 趣 旨 平成２８年３月に策定予定である「第５次一般廃棄物処理基本計画」を着実に推進するため、中小事業者への啓発・指導を進めることにより、事業系ごみに混入している古紙や生ごみの減量・資源化を促進する。 ２ 内 容 (１) 中小事業者のごみ排出状況調査及び啓発・指導 事業系ごみ排出量の約半分を占める中小事業者の排出実態を把握するための現地調査を実施し、これをもとに、ごみの減量・資源化に向けた啓発・指導を行う。 (２) 中小事業者３Ｒ事例集の作成 中小事業者の３Ｒの取り組みを促進するため、ごみの減量・資源化で成功している事例をまとめ、啓発に活用する。 (３) 食品ロス削減に向けた仕組みづくり 食べ残し等の食品ロスの削減をめざし、飲食店へのアンケート調査等をもとに、事業者と連携した効果的な仕組みを検討する。	
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室	電話 ９ ７ ２－２ ２ ９ ７ (内線 ２ ２ ９ ７)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	スプレー缶類排出方法の変更
予 定 額	20,393千円
事業の概要	1 趣 旨 市民がスプレー缶類をより安全に排出することができるよう、民間処理施設の設備が整った後、排出方法を穴あけ不要に変更し、処理施設で穴あけを行い適正に処理する。 2 内 容 (1) 処理施設での穴あけ ・爆発・炎上対策及び臭気対策を講じた穴あけ処理 ・缶に残存した廃液の適正処理 (2) 市民への広報 ・排出方法変更ちらしの全戸配布 3 変更後の排出方法 平成28年10月を目途に下記の方法に変更する。 ①スプレー缶類は中身を完全に使い切る。 ↓ ②<u>穴をあけずに、資源用指定袋又は中身の見える透明・半透明の袋に入れる。</u> ↓ ③可燃ごみの収集日に、可燃ごみと別にして排出する。 ※<u>下線部</u>：変更点
担 当 課	事業部作業課 電話972-2393 (内線 2393)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	南陽工場設備更新に係る調査								
予 定 額	8, 0 0 0 千円								
事業の概要	1 趣 旨 南陽工場は、北名古屋工場と富田工場が稼働開始する平成32年の休止後、既存建屋を再利用し設備規模を大幅にスケールダウン（560t／日）して設備更新する予定であり、平成28年度は基礎的な調査を行う。 2 調査内容 ・導入可能な処理方式ごとの課題整理 ・破碎設備の導入可能性 ・既存設備解体の工法と工事期間 《参 考》 現工場の概要 <table border="1"> <tr> <td>場 所</td><td>名古屋市港区藤前二丁目101番地</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約68, 000㎡</td></tr> <tr> <td>設備規模</td><td>1, 500 t／日</td></tr> <tr> <td>備 考</td><td>平成 9年3月 竣工 平成 32年 休止（予定）</td></tr> </table>	場 所	名古屋市港区藤前二丁目101番地	敷地面積	約68, 000㎡	設備規模	1, 500 t／日	備 考	平成 9年3月 竣工 平成 32年 休止（予定）
場 所	名古屋市港区藤前二丁目101番地								
敷地面積	約68, 000㎡								
設備規模	1, 500 t／日								
備 考	平成 9年3月 竣工 平成 32年 休止（予定）								
担 当 課	施設部工場課（建設計画） 電話972-2292 （内線 2292）								

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	地域包括ケアシステムの構築	
予 定 額	—	
事業の概要	1 趣旨 平成26年6月に「地域医療介護総合確保推進法」が成立したことに伴い、介護保険制度が大きく改正された。 また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療、介護、予防、生活支援、住まいの各サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。 昨年度に引き続き、地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組むとともに、平成28年6月から開始する「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」の実施に向け現行制度からの円滑な移行を行うなど、介護保険制度の改正に適切に対応するもの。 2 内容	
	事 項	予定額（千円）
	在宅医療・介護連携の推進	275,760
	介護の人材確保	22,507
	認知症施策の推進	498,417
	生活支援サービスの充実	232,232
	民間特別養護老人ホームの整備補助	1,057,730
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	464,100
	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	32,000
	地域密着型サービス事業所等の消防設備整備補助	151,814
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	152,766
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547） 介護保険課 電話972-2591（内線2591）	

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	在宅医療・介護連携の推進
予 定 額	275,760千円
事業の概要	1 趣旨 地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、医療・介護が必要になっても、可能な限り人生の最後まで、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。 2 内容 (1) 「名古屋市在宅医療・介護連携推進会議」の運営（継続） 学識経験者、医療・介護の関係者及び行政が参画する会議を開催し、本市の在宅医療・介護連携の現状と課題の把握、解決策等について協議を行い、在宅医療・介護連携体制の構築を統括する。 (2) 「在宅医療・介護連携支援センター」の運営（拡充） 各区に在宅医療・介護連携支援の拠点となるセンターを設置し、多職種連携研修や医療機関・介護事業所や市民からの相談対応等を実施して、在宅医療・介護連携を推進する。 平成27年度：8区 → 平成28年度：16区 (3) 在宅医療連携システムの整備（拡充） 在宅医療・介護の連携推進のため、セキュリティに十分配慮しながら、関係職種の中で対象者の情報を共有することができるICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムを整備する。 平成27年度：8区 → 平成28年度：16区 (4) 在宅歯科医療・介護連携モデル事業（新規） 高齢者が在宅療養を継続するためには歯科医師による口腔ケアが重要であることから、在宅歯科医療と介護の具体的連携方策を検討するためのモデル事業を実施する。
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	介護の人材確保
予 定 額	22,507千円
事業の概要	1 趣旨 団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者となる平成37年度には、介護職員が全国で38万人不足すると試算されており、介護保険制度の安定した運営を行ううえで、介護職員の確保・定着は重要な課題であることから、介護人材確保対策の充実を図る。 2 拡充内容 (1) 介護人材確保に関する懇談会 介護人材養成校、関係団体、有識者等を委員とした懇談会を開催し、介護職員が長期的展望を持って働くためのキャリアパスの普及啓発や介護機器・ロボットの有効活用等、介護職員の確保・定着に向けた具体策について検討を行い、本市の介護人材確保策を推進する。 (2) 介護機器・ロボット導入支援事業 介護職員の身体的負担の軽減を図ることができる介護機器・ロボットの普及促進を図るため、介護機器・ロボットの活用を計画する介護事業所への介護機器・ロボット購入費用の補助を行う。 ア 補助額 1 機器当たり10万円 イ 補助予定数 平成28年度は10機器を予定
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	認知症施策の推進
予 定 額	498,417千円
事業の概要	1 趣旨 地域包括ケアシステム構築の柱の一つとして、認知症となっても本人の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、これまでの認知症施策に加えて、次の事業を拡充し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制等の構築を進める。 2 拡充内容 (1) 「認知症初期集中支援チーム」の配置 認知症の方または認知症と疑われる方を訪問し、認知症の初期の段階から包括的・集中的に支援するチームを、全てのいきいき支援センターへ配置する。 平成27年度：16か所 → 平成28年度：29か所 (2) 「認知症地域支援推進員」の配置 医療機関・介護事業者、地域住民等によるネットワークの構築を図り、認知症の方やその家族の支援を強化するため、全てのいきいき支援センターへ配置する。 平成27年度：18人 → 平成28年度：31人 (3) 医療機関における認知症対応力の向上 医療従事者に対し、認知症対応に必要な知識等を向上させる研修を実施するとともに、認知症の方の受入体制が整った認知症対応モデル病院を養成する。 対応モデル病院 平成27年度：3か所 → 平成28年度：9か所 (4) 認知症カフェの設置促進 認知症カフェの運営費用について助成するとともに、認知症サポーターの活用を含むカフェの開設・運営に資する研修会を開催することにより、認知症カフェの設置を促進する。
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549（内線2549）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	生活支援サービスの充実
予 定 額	232, 232千円
事業の概要	1 趣旨 平成28年6月からの新しい総合事業の実施に併せ、元気な高齢者等のマンパワーを活用した住民の主体的な活動による生活支援サービスの拡充を図るとともに、NPO等が行う生活支援サービスを支援し、多様な主体によるサービスの充実を図る。また、身近な地域で高齢者が気軽に参加できるサロン（集いの場）の整備を推進する。 2 内容 (1) 地域支えあい事業（拡充） 地域の高齢者が抱えているちょっとした困りごとを、元気な高齢者を中心とする地域住民が解決する「地域支えあい事業」の対象学区を拡大する。 平成27年度：12区50学区→平成28年度：16区68学区 (2) 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業 孤立しがちな高齢者等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことのできるサロン（集いの場）の整備を推進するとともに、サロン活動を実践するキーパーソンの育成やネットワークづくりを併せて実施する。 ① サロンの開設及び運営助成（拡充） 平成28年度：月4回以上開催するサロンへの運営助成を新設 ② サロン実践者の養成（継続） ③ ネットワークづくりとコーディネートの実施（継続） (3) 介護予防・生活支援拠点整備事業（新規） 高齢者の多様な通いの場や見守り・安否確認などの生活支援サービスの活動拠点整備に必要な補助を行うことで、NPO等の活動を支援する。 整備予定数：2か所 補助単価：改修 8,500千円 初度設備 3,000千円
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2547（内線2547）

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	民間特別養護老人ホームの整備補助																																							
予 定 額	1, 0 5 7, 7 3 0千円																																							
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2015（第6期計画）」で定める平成29年度までの整備目標を早期に達成できるよう、特別養護老人ホームの整備を推進する。 併せて、在宅生活が困難な低所得者等に対応するため、第7期計画の整備数の前倒しとして、プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）の特別養護老人ホーム140人分を整備する。 （※）プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室 2 整備補助か所数及び定員数 ユニット型 平成28年度新規着工数 289人 <table><tr><td>区 分</td><td>整備か所数</td><td>定 員 数</td></tr><tr><td></td><td>か所</td><td>人</td></tr><tr><td>新規整備</td><td>4</td><td>289</td></tr><tr><td>継続整備</td><td>2</td><td>180</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td><td>469</td></tr></table> 多床室 平成28年度新規着工数 140人 <table><tr><td>区 分</td><td>整備か所数</td><td>定 員 数</td></tr><tr><td></td><td>か所</td><td>人</td></tr><tr><td>新規整備</td><td>—</td><td>140</td></tr></table> 3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース） <table><tr><td>区 分</td><td>整備か所数</td><td>定 員 数</td></tr><tr><td></td><td>か所</td><td>人</td></tr><tr><td>27年度末</td><td>111</td><td>8, 101</td></tr><tr><td>28年度新規整備</td><td>ユニット型4 多床室</td><td>429</td></tr><tr><td>計</td><td>115※</td><td>8, 530</td></tr></table> ※整備か所数未定のため、多床室は合計値に含めず。	区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	新規整備	4	289	継続整備	2	180	計	6	469	区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	新規整備	—	140	区 分	整備か所数	定 員 数		か所	人	27年度末	111	8, 101	28年度新規整備	ユニット型4 多床室	429	計	115※	8, 530
区 分	整備か所数	定 員 数																																						
	か所	人																																						
新規整備	4	289																																						
継続整備	2	180																																						
計	6	469																																						
区 分	整備か所数	定 員 数																																						
	か所	人																																						
新規整備	—	140																																						
区 分	整備か所数	定 員 数																																						
	か所	人																																						
27年度末	111	8, 101																																						
28年度新規整備	ユニット型4 多床室	429																																						
計	115※	8, 530																																						
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）																																							

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 (4か所 289人)

区 分	地域密着型
法人名	新設法人
予定地	北区金城町
定員等	29人 (短期入所 9人) (通所介護 18人)
建 物	鉄骨造 地上3階建 延床面積 1,669㎡
その他	平成28年度の単年度事業

区 分	定員30人以上		
法人名	(福) 紫水会	新設法人	(福) よつ葉の会
予定地	中川区十一番町	港区茶屋新田土地区画整理組合地内	守山区瀬古東二丁目
定員等	100人 (短期入所 19人) (居宅介護支援)	100人 (短期入所 19人) (通所介護 40人) (認知症通所介護 12人) (居宅介護支援) (就労支援A型・障害児通所・事業所内保育)	60人 (短期入所 15人)
建 物	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上5階建 延床面積 5,036㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 5,748㎡	鉄骨造 地下1階・地上3階建 延床面積 3,089㎡
その他	平成28～29年度の2か年事業	平成28～29年度の2か年事業	平成28～29年度の2か年事業

継続整備 (2か所 180人)

区 分	定員30人以上	
法人名	(福) かなえ福祉会	(福) 杏園福祉会
予定地	千種区京命一丁目	熱田区比々野町
定員等	80人 (居宅介護支援) (診療所) (訪問看護)	100人 (短期入所 20人) (通所介護 30人) (診療所)
建 物	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建 延床面積 3,062㎡	鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 4,999㎡
その他	平成27～28年度の2か年事業	平成27～28年度の2か年事業

【多床室】

新規整備 (140人)

区 分	多床室
法人名	未定
予定地	未定
定員等	140人
建 物	未定
その他	平成28～29年度の2か年事業

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助
予 定 額	464,100千円
事業の概要	1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）への改修経費を助成する。 （※）プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室 2 補助か所数 10か所（663床） 3 助成額 700千円×床数を上限
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
予 定 額	32,000千円
事業の概要	1 趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う社会福祉法人、医療法人、NPO法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。 ※小規模多機能型居宅介護事業 在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス 2 補助対象 医療法人 1か所 3 補助単価（上限） 1か所当たり32,000千円 (参考) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 86か所（平成28年1月1日現在）
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）

小規模多機能型居宅介護事業所整備事業の概要

法人名	医療法人 千代田
整備予定地	守山区小幡千代田
登録定員	25人
整備形態	新築
建物	木造2階建の1階部分の一部
その他	サービス付き高齢者向け住宅及び居宅介護支援事業所との併設計画あり

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	地域密着型サービス事業所等の消防設備整備補助		
予 定 額	151,814千円		
事業の概要	1 趣旨		
	地域密着型サービス事業所等の消防設備について、国の交付金を活用して整備を促進する。		
	2 対象施設		
	(1) 認知症高齢者グループホーム 3か所		
	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所 2か所		
	(3) 有料老人ホーム 18か所		
	3 補助内容		
	区分	対象施設	補助単価
	スプリンクラー設備	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所 有料老人ホーム	延床面積 1㎡当たり 9,260円
	ポンプユニット設備		1か所当たり 2,320千円
自動火災報知設備	有料老人ホーム	1か所当たり 1,030千円	
火災報知設備		1か所当たり 310千円	
4 その他			
有料老人ホームが安全な住まいとして機能するよう、新たに消防設備整備補助を実施する。なお、未届け有料老人ホームについては、届出を条件とすることにより、申請を促す。			
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2537（内線2537）		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高齢者福祉施設の開設準備経費補助
予 定 額	1 5 2, 7 6 6 千円
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 対象施設 (1) 認知症高齢者グループホーム 7 か所 (2) 小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 (3) 特別養護老人ホーム（定員29人以下） 1 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前6か月間に係る準備経費 （職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等） (2) 助成額 6 2 1 千円×定員数（※）を上限 （※）小規模多機能型居宅介護事業所は、宿泊定員数
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 3 7 （内線 2537）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	敬老パスのＩＣカード化																												
予 定 額	３１６，５９６千円																												
事業の概要	１ 趣旨 利用者の利便性の向上と、高齢者の社会参加のさらなる促進を図るため、平成２８年９月から順次、敬老パスを磁気カードからＩＣカードに切り替える。 ２ 現行との比較 <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>現行（磁気カード）</th><th>変更後（ＩＣカード）</th></tr> <tr> <td>交付方法</td><td>窓口交付</td><td>郵送交付</td></tr> <tr> <td>有効期間</td><td>９月１日から１年間</td><td>通用開始日から１年間</td></tr> <tr> <td>紛失時の再交付</td><td>１か月後</td><td>約１週間後（注１）</td></tr> <tr> <td>更新場所</td><td>区役所・支所・郵便局</td><td>区役所・支所・地下鉄駅</td></tr> <tr> <td>主な機能</td><td>—</td><td> ・改札機にタッチで通過 ・カードへの入金により、民間鉄道や買物にも利用可 </td></tr> </table> 注１：紛失時の再交付には５１０円の手数料が必要 ３ ＩＣカードへの切り替えスケジュール 現行利用者については誕生日ごとに二段階で切り替えを行う。 <table border="1"> <tr> <th>誕生日</th><th>切り替え時期</th><th>有効期間（経過措置）</th></tr> <tr> <td>９月２日～３月１日</td><td>平成２８年９月</td><td>平成２８年９月～翌年９月以降に到来する誕生日の前々日</td></tr> <tr> <td>３月２日～９月１日</td><td>平成２９年３月（注２）</td><td>平成２９年３月～翌年３月以降に到来する誕生日の前々日</td></tr> </table> 注２：平成２８年９月～平成２９年２月の間は、磁気カード（有効期限は平成２９年２月２８日）を交付。なお、その際の一部負担金は年額の半額。		区分	現行（磁気カード）	変更後（ＩＣカード）	交付方法	窓口交付	郵送交付	有効期間	９月１日から１年間	通用開始日から１年間	紛失時の再交付	１か月後	約１週間後（注１）	更新場所	区役所・支所・郵便局	区役所・支所・地下鉄駅	主な機能	—	・改札機にタッチで通過 ・カードへの入金により、民間鉄道や買物にも利用可	誕生日	切り替え時期	有効期間（経過措置）	９月２日～３月１日	平成２８年９月	平成２８年９月～翌年９月以降に到来する誕生日の前々日	３月２日～９月１日	平成２９年３月（注２）	平成２９年３月～翌年３月以降に到来する誕生日の前々日
区分	現行（磁気カード）	変更後（ＩＣカード）																											
交付方法	窓口交付	郵送交付																											
有効期間	９月１日から１年間	通用開始日から１年間																											
紛失時の再交付	１か月後	約１週間後（注１）																											
更新場所	区役所・支所・郵便局	区役所・支所・地下鉄駅																											
主な機能	—	・改札機にタッチで通過 ・カードへの入金により、民間鉄道や買物にも利用可																											
誕生日	切り替え時期	有効期間（経過措置）																											
９月２日～３月１日	平成２８年９月	平成２８年９月～翌年９月以降に到来する誕生日の前々日																											
３月２日～９月１日	平成２９年３月（注２）	平成２９年３月～翌年３月以降に到来する誕生日の前々日																											
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話９７２－４６２７（内線４６２７）																												

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	敬老パスのあり方検討
予 定 額	17,322千円
事業の概要	1 趣旨 持続可能な敬老パス制度の構築に向けて、平成29年度を目途に見直しの方向性をまとめるよう検討を進めている。 平成28年度においては、ICカード化によって新たに得られる利用実態の分析等を行い、その結果を踏まえて様々な見直し案について検討し、将来推計を行った上で、持続可能な制度の考え方をまとめる。 2 内容 (1) ICカード化によって新たに得られる利用実態の分析 (2) 高齢者の交通行動の実態把握等調査 (3) 有識者へのヒアリング (4) 上記(1)～(3)の結果を踏まえて検討した案についての将来推計 3 検討スケジュール 平成28年度 利用実態の分析等 市の考え方の方向性を整理 平成29年度 市民意見交換会、市民アンケート 敬老パスのあり方の方向性の決定
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-4627 (内線4627)

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	難病対策の推進
予 定 額	74,038千円
事業の概要	1 趣旨 難病法及び障害者総合支援法の施行に伴い、難病患者への支援策を進めるため、難病患者の地域療養生活支援の充実、障害者福祉施策の適用範囲の拡大を図るとともに、平成30年4月に本市に権限移譲が予定されている特定医療費支給などの事務への対応を進める。 2 内容 (1) 地域療養生活支援の充実 ア 難病対策に関する懇談会の開催 難病患者が、地域において安心して暮らすことができるよう、関係機関等による支援ネットワークの構築を図る。 イ 保健所の人材育成の実施 専門分野の医師や関係機関の支援員等による研修を実施し、保健所における難病患者の相談への対応能力の向上を図る。 (2) 障害者福祉施策の適用範囲の拡大 ア 障害者医療費助成制度及び福祉給付金支給制度 難病法による指定難病患者（306疾患）の中で医療ニーズの高い一定の状態の方を制度の対象とし医療費自己負担分を全額助成する。 イ 障害者自立支援配食サービス事業 障害者総合支援法による対象疾病（332疾患）に該当する方を対象とし、1人当たり週7日を限度に1日1食を居宅に配食するとともに、利用者の安否を確認する。 (3) 権限移譲への対応 権限移譲される事務に対応するため、福祉総合情報システムの改修を行う。
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585） 生活福祉部 医療福祉課 電話972-2572（内線2572） 健康部 健康増進課 電話972-2632（内線2632）

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	重度障害者移動入浴事業							
予 定 額	165,743千円							
事業の概要	1 趣旨 家庭で入浴することが困難な重度障害者に対する入浴サービスについて、利用者の健康や衛生環境の向上を図るため、利用上限回数を引き上げる。 2 拡充内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>現 行</th><th>拡 充 後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用上限回数</td><td>年間60回</td><td>年間96回</td></tr> </tbody> </table> <参考>利用対象者 下肢または体幹機能障害の身体障害者手帳（1級・2級）を有し、在宅で生活する概ね15歳以上65歳未満の方で、愛護手帳（1度・2度）を所持している方あるいは全面介助を要する状態が3か月以上継続している方		区 分	現 行	拡 充 後	利用上限回数	年間60回	年間96回
区 分	現 行	拡 充 後						
利用上限回数	年間60回	年間96回						
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587（内線2587）							

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	障害者グループホーム運営費補助金				
予 定 額	249,228千円				
事業の概要	1 趣旨 障害者グループホームの安定的な運営を確保するとともに、障害者グループホームの設置を促進し、障害者の地域における自立した生活をより幅広く支援するため、障害者グループホームに対する運営費補助金の対象を知的障害者のみからすべての障害者へ拡大する。 2 補助対象 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行</th><th>拡大後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者のみ</td><td> すべての障害者 ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者（発達障害者を含む。） ・難病患者 </td></tr> </tbody> </table> 3 補助基準額 障害者1人当たり 日額1,720円	現行	拡大後	知的障害者のみ	すべての障害者 ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者（発達障害者を含む。） ・難病患者
現行	拡大後				
知的障害者のみ	すべての障害者 ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者（発達障害者を含む。） ・難病患者				
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）				

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	第5期障害福祉計画の策定調査													
予 定 額	11,632千円													
事業の概要	1 趣旨 障害者の生活状況や障害者施策へのニーズ・要望等を把握し、第5期障害福祉計画の策定及び障害者施策の充実を図るための基礎資料とするため、調査を実施する。 2 調査の概要 <table border="1"> <tr> <th>調査名</th><th>障害者基礎調査</th><th>障害福祉サービス等利用者調査</th></tr> <tr> <td>対象者</td><td>身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 計14,800人</td><td>施設等利用者 在宅サービス利用者 計2,100人</td></tr> <tr> <td>調査内容</td><td>住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等</td><td>住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等</td></tr> <tr> <td>調査時期</td><td colspan="2">平成28年10月</td></tr> </table> 3 計画期間 平成30～32年度 4 スケジュール 平成28年度 各種実態調査 平成29年度 障害者施策推進協議会に専門部会を設置 計画の策定及び公表		調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査	対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 計14,800人	施設等利用者 在宅サービス利用者 計2,100人	調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等	調査時期	平成28年10月	
調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査												
対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 計14,800人	施設等利用者 在宅サービス利用者 計2,100人												
調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等												
調査時期	平成28年10月													
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）													

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	障害者差別解消法への対応
予 定 額	39,016千円
事業の概要	1 趣旨 平成28年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されるにあたり、障害者差別に関する相談窓口を新たに設置するなど、必要な相談体制の整備及び啓発事業等を実施する。 2 内容 (1) 障害者差別に関する相談及び紛争防止等のための体制整備 障害者等からの相談に的確に応じ、紛争の防止・解決を図るため、差別に関する相談にワンストップで対応するとともに、市民・事業者向けの啓発事業や相談窓口従事者の人材育成等を実施する障害者差別相談センターを設置 (2) 障害者差別解消支援地域協議会の設置 地域における障害者差別の解消の取り組みを推進するため、地域の関係機関で構成する障害者差別解消支援地域協議会を設置 (3) 職員向け研修・啓発事業 市職員が障害や障害者に対する理解を深め、職員対応要領に沿って適切な対応ができるよう、職員研修等を実施 (4) 市民・事業者向け啓発事業 障害者理解促進のための啓発冊子の増刷及び点字版等の作成
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	福祉特別乗車券のＩＣカード化		
予 定 額	８６，７７２千円		
事業の概要	1 趣旨 利用者の利便性の向上と、障害者の社会参加のさらなる促進を図るため、平成２８年１１月に、福祉特別乗車券を磁気カードからＩＣカードに切り替える。		
	2 現行との比較		
	区 分	現行（磁気カード）	変更後（ＩＣカード）
	有効期間	１年	５年 （平成28年11月～33年10月）
	紛失時の再交付	１か月後	約１週間後
更新場所	区役所・支所・保健所	区役所・支所・保健所	
主な機能	—	・改札機にタッチで通過 ・カードに入金すれば民間鉄道や買物にも利用可	
3 ＩＣカードへの切り替えスケジュール 平成２８年 ９月 利用者へ更新案内を送付 平成２８年１０月 福祉特別乗車券（ＩＣカード）交付 平成２８年１１月 福祉特別乗車券（ＩＣカード）利用開始 （参考）福祉特別乗車券の交付対象者			
交付対象者		左欄のうち介護者券の交付対象	
身体障害者手帳１～４級の所持者		身体障害者手帳１・２級、３・４級第１種	
愛護手帳所持者		愛護手帳１～３度	
戦傷病者手帳所持者		—	
被爆者健康手帳所持者		—	
精神障害者保健福祉手帳所持者		精神障害者保健福祉手帳１・２級	
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話９７２－２５８７（内線 2587）		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間障害者生活介護事業所の整備補助										
予 定 額	141,100千円										
事業の概要	1 趣旨 障害者の日中活動の場の確保のため、生活介護事業所の新設整備について補助を行う。 2 施設概要 <table border="1"> <tr> <td>整備予定地</td><td>東区大幸一丁目</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>生活介護 40人 短期入所 2人</td></tr> <tr> <td>建物構造</td><td>鉄筋コンクリート造4階建</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>544㎡</td></tr> <tr> <td>運営主体</td><td>社会福祉法人あずま福祉会</td></tr> </table> 3 整備年度 平成28年度	整備予定地	東区大幸一丁目	事業内容	生活介護 40人 短期入所 2人	建物構造	鉄筋コンクリート造4階建	延床面積	544㎡	運営主体	社会福祉法人あずま福祉会
整備予定地	東区大幸一丁目										
事業内容	生活介護 40人 短期入所 2人										
建物構造	鉄筋コンクリート造4階建										
延床面積	544㎡										
運営主体	社会福祉法人あずま福祉会										
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560（内線2560）										

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間障害者グループホーム等の消防設備整備補助		
予 定 額	99,663千円		
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大されたことから、利用者の安全確保の徹底を図るため、消防設備の整備に対して補助を行う。		
	2 補助内容		
	区分	施設	補助額
	スプリンクラー設備	重度者の割合が概ね8割を超える障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額 18.6千円/m ²
	消火ポンプユニット		基準額の3/4を補助 基準額 3,090千円/か所
自動火災報知設備	重度者の割合が概ね8割を超えない障害者グループホーム等	事業費の3/4を補助 上限額 412千円/か所	
	3 平成28年度設置予定数 (1) スプリンクラー設備及び消火ポンプユニット 20か所 (2) 自動火災報知設備 33か所		
	4 その他 平成26年度末における既存の障害者グループホーム等については、平成29年度末までは経過措置期間		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560 (内線 2560)		

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	寡婦（夫）控除のみなし適用に向けたシステム改修	
予 定 額	26,500千円	
事業の概要	1 趣旨 未婚のひとり親家庭を対象に、税法上の「寡婦（夫）控除」が適用されるものとみなして、利用料の減額等を実施する。また、これに伴い必要となる福祉総合情報システム等の改修を実施する。 2 対象事業（健康福祉局分）	
	事 項	適用時期
	障害者福祉	28年度中
	介護給付・訓練等給付	
	自立支援医療（更生医療）	
	自立支援医療（精神通院医療）	
	補装具費支給	
	移動支援事業	
	地域活動支援事業（デイサービス型）	
	日常生活用具給付	
	日中一時支援事業	
	障害者住宅改造補助	
	身体障害者自動車改造補助	
	重度障害者移動入浴事業	
	寝具・寝台貸与	
	福祉電話・ファックス及びあんしん電話	
	重度障害者入院時コミュニケーション支援	
	外国人障害者給付金	
	心身障害者扶養共済掛金	
	障害者医療費助成	
	措置入院費用徴収金	
	身体障害者補助犬飼育費補助	
	やむを得ない措置にかかる徴収金（身体・知的障害者）	
	予防医療費用負担軽減事業（予防接種・がん検診等）	
	感染症医療費公費負担事業（結核及びその他感染症）	
	国民健康保険料減免制度	29年4月
担 当 課	総務課 電話972-2608（内線2608）	

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	厚生院の機能等調査
予 定 額	8, 0 0 0 千円
事業の概要	1. 趣旨 平成27年2月に公表された「公の施設等における民間活力活用の総点検を踏まえた取組方針」における「今後の厚生院の果たすべき役割や、それに基づく運営手法など必要な事項について検討していく。」との取組方針を踏まえ、検討に必要な調査を行う。 2 内容 厚生院を構成する医療保護・救護施設及び特別養護老人ホームについて、今後果たすべき役割や期待される機能などの新たなコンセプトを確立するために必要な調査を行う。 (参 考) 厚生院 所在地 名東区勢子坊二丁目1501番地 定 員 医 療 保 護 施 設 204人 救 護 施 設 80人 特別養護老人ホーム 300人
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2555 (内線 2555)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	植田寮の改築等調査
予 定 額	8, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成27年2月に公表された「公の施設等における民間活力活用の総点検」における「老朽化等施設上の課題への対応と併せて、今後の植田寮の果たすべき役割や、それに基づく運営手法など必要な事項について検討していく。」との取組方針を踏まえ、改築工事に向けた調査・測量及び植田寮が今後果たすべき役割等の検討を行う。 2 内 容 (1) 植田寮の改築工事に向けた調査 改築工事にあたり最も効率的な配置を検討するための調査、計画の策定等を行う。 ア 法令調査、周辺環境調査 イ 施設計画策定及び比較検討業務 ウ 選定敷地における計画案策定業務 エ 土地形状・用地測量調査 (2) 今後果たすべき役割及び運営手法の検討 (参 考) 植田寮 所在地 天白区植田山二丁目101番地 定 員 救護施設 108人 更生施設 112人
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2555 (内線 2555)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	中学生の学習支援事業																															
予 定 額	169,784千円																															
事業の概要	1 趣 旨 生活保護世帯等の中学生に対する学習支援事業の全区への拡大とひとり親家庭の中学生に対する学習支援事業の実施か所及び全学年への拡大を図る。 また、世帯属性に関わらず利用できるよう両事業を一体的に実施するため、新たに学習支援事業にかかるコーディネート事業を実施する。 2 内 容 (1) 学習支援事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td colspan="2">中学生の学習支援事業</td></tr> <tr> <td>対 象</td><td colspan="2">生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭（児童扶養手当受給所得制限内）の中学生</td></tr> <tr> <td>実施形態</td><td>週2回型</td><td>週1回型</td></tr> <tr> <td>実施区 か所数</td><td>16区32か所</td><td>16区36か所</td></tr> <tr> <td>実施場所 運営主体</td><td>公 募</td><td>・児童館16か所 （指定管理者） ・児童館以外は公募</td></tr> <tr> <td>定 員</td><td colspan="2">1か所当たり12人（原則）</td></tr> <tr> <td>参加費</td><td colspan="2">無 料</td></tr> <tr> <td>所 管</td><td>健康福祉局</td><td>子ども青少年局</td></tr> <tr> <td>予定額</td><td>86,133千円</td><td>69,851千円</td></tr> <tr> <td>事業開始</td><td colspan="2">平成28年7月開始予定 平成29年度以降は4月開始の予定</td></tr> </table> ※参考 平成27年度 健康福祉局 9区24か所（中1～中3） 子ども青少年局 16区20か所（中1～中2） (2) 学習支援事業にかかるコーディネート事業（13,800千円） 中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連絡調整、学習支援事業受託者間の連携強化及びネットワークの構築を図る。		事業名	中学生の学習支援事業		対 象	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭（児童扶養手当受給所得制限内）の中学生		実施形態	週2回型	週1回型	実施区 か所数	16区32か所	16区36か所	実施場所 運営主体	公 募	・児童館16か所 （指定管理者） ・児童館以外は公募	定 員	1か所当たり12人（原則）		参加費	無 料		所 管	健康福祉局	子ども青少年局	予定額	86,133千円	69,851千円	事業開始	平成28年7月開始予定 平成29年度以降は4月開始の予定	
事業名	中学生の学習支援事業																															
対 象	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭（児童扶養手当受給所得制限内）の中学生																															
実施形態	週2回型	週1回型																														
実施区 か所数	16区32か所	16区36か所																														
実施場所 運営主体	公 募	・児童館16か所 （指定管理者） ・児童館以外は公募																														
定 員	1か所当たり12人（原則）																															
参加費	無 料																															
所 管	健康福祉局	子ども青少年局																														
予定額	86,133千円	69,851千円																														
事業開始	平成28年7月開始予定 平成29年度以降は4月開始の予定																															
担 当 課	（健康福祉局） 生活福祉部 保護課 電話972-2598（内線2598） （子ども青少年局） 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）																															

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高校生の学習継続支援事業
予 定 額	3, 7 9 1千円
事業の概要	1 趣 旨 平成25年度より生活保護世帯の中学生に対して高校進学を促進するため学習サポート事業をモデル実施し、一定の成果を挙げている。 しかしながら、生活保護世帯の高校中退率は、一般世帯のそれより高い状況にあることから、高校中退防止の取り組みとして、学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した児童を対象に進学後の継続支援を実施する。 2 内 容 (1) 実施区・実施か所数 ・ 9区24か所 (北区、西区、中村区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区) ※高等学校等進学者のいる「平成27年度生活保護世帯等の中学生の学習サポートモデル事業」実施区 (2) 事業内容 ・ 週1回、進学後の学習のフォローや居場所を提供することにより高校生活への定着を支援する。 ・ 定員：1か所当たり3名 (3) 実施方法 中学生の学習支援事業受託事業者へあわせて委託実施
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2598 (内線2598)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	はつらつ長寿プランなごや2018の策定調査
予 定 額	8,613千円
事業の概要	1 趣旨 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや2018）の策定に向け、高齢者施策推進協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会を開催するとともに、必要な基礎データを収集するための各種調査を実施する。 2 調査内容 （1）生活状況 （2）保健・福祉・介護サービスに対する意識 （3）各種サービスの利用意向 等 3 計画期間 平成30～32年度 4 スケジュール 平成28年度 各種実態調査 平成29年度 事業計画の検討及び策定
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	臨時福祉給付金
予 定 額	1, 8 9 9, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 低所得者に対し、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、簡素な給付措置（臨時福祉給付金の給付）を引き続き行うもの。 2 内 容 (1) 給付対象者 基準日（平成28年1月1日）において住民基本台帳に記録されており（外国人を含む。）、平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、以下の方は除く。 ・市民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等 ・生活保護の被保護者等 (2) 対象者数 4 3 3, 0 0 0人 (3) 給付額 給付対象者1人につき3, 0 0 0円（1回限り） 3 実施時期（予定） 平成28年8月から申請受付を開始し、10月から支給を開始 4 財 源 全額国庫補助
担 当 課	総務課 電話9 6 3－5 8 2 3

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	年金生活者等支援臨時福祉給付金
予 定 額	7, 5 7 0, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者等への支援として、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行うもの。 2 内 容 (1) 給付対象者 ・低所得の高齢者 平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方 ・低所得の障害・遺族基礎年金受給者 平成28年度の臨時福祉給付金対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方 (2) 対象者数 239, 000人 (3) 給付額 給付対象者1人につき30, 000円(1回限り) 3 実施時期(予定) ・低所得の高齢者 平成28年4月から申請受付を開始し、5月から支給を開始 ・低所得の障害・遺族基礎年金受給者 平成28年8月から申請受付を開始し、10月から支給を開始(臨時福祉給付金と併せて支給) 4 財 源 全額国庫補助
担 当 課	総務課 電話963-5823

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

事 項	福祉都市環境整備指針の改定
予 定 額	15,000千円
事業の概要	1 趣旨 平成15年2月の改定から10年以上が経過した福祉都市環境整備指針について、その間の法改正や愛知県の条例の整備等との整合性の確保、子育て世代などへの配慮に加え、障害者差別解消法を踏まえ、「意識（こころ）のバリアフリー」といったソフト面の充実の観点から見直しを図る。 2 内容 障害当事者などとの意見交換、関係各局とのワーキンググループを踏まえた素案を作成し、パブリックコメントの実施を経て改定版の指針を作成する。 3 スケジュール 平成27年度 ・ 現行の指針における課題の整理 ・ 障害当事者などとの意見交換 ・ 関係各局とのワーキンググループの開催 平成28年度 ・ 素案の作成 ・ パブリックコメントの実施 ・ 指針の改定
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	福祉コンシェルジュの配置
予 定 額	42,568千円
事業の概要	1 趣旨 介護や障害などの複数の生活上の課題を抱えた方など、高齢者や障害者の福祉に関することで区役所に来庁された市民に対し、相談内容をしっかり聞き取り、適切な福祉制度や対応窓口を案内する福祉コンシェルジュ（福祉制度案内嘱託員）を区福祉課に配置し、市民サービスの向上を図る。 2 内容 (1) 配置 区福祉課に1名ずつ配置 27年度：北区、中川区、守山区、緑区（4区） ↓ 28年度：<u>千種区</u>、北区、<u>西区</u>、<u>中村区</u>、中川区、<u>港区</u>、<u>南区</u>、守山区、緑区、<u>名東区</u>、<u>天白区</u>（11区） (2) 主な業務内容 ア 区福祉課窓口における相談や案内 イ 区福祉課窓口における各種申請書の記載案内 ウ 区役所内関係各課への案内 エ いきいき支援センター、障害者基幹相談支援センター等関係専門機関との連絡調整
担 当 課	総務課 電話972-2509（内線2509）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	災害時医療救護活動のための看護職員等の確保
予 定 額	1, 5 6 1千円
事業の概要	1 趣旨 本市は、名古屋市医師会と「災害医療救護等に関する協定書」を締結し、災害時には、名古屋市医師会に医療救護班の派遣を要請し、医療救護活動を行うこととしている。 現在、名古屋市医師会に対し、医師会員が行う災害訓練等に必要なる費用を助成しているが、発災時において、円滑に医療救護班を編成可能な体制を構築するため、新たに看護職員等の募集や研修を行うための費用に対し助成する。 2 内容 名古屋市医師会が新たに行う下記の事業について、助成を行う。 (1) 募集・登録 募集要項を医療機関や関係団体等に送付し、看護職員等で協力の申し出があった方を医療救護班員として登録する。 (2) 研修・訓練 登録者に対し、医療救護班として必要な内容の研修や訓練を行う。
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2 - 2 6 2 3 (内線 2623)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	西区休日急病診療所の改築補助
予 定 額	72,744千円
事業の概要	1 趣旨 西区休日急病診療所は休日昼間の初期救急を実施し、本市の一次救急の一翼を担っているとともに、地震等の災害時には、医療救護拠点として活用することとしているが、老朽化が進んでいる状況にあり、当該施設の改築経費を補助する。 2 建設場所 西区城西四丁目（現地改築） 3 整備年度 平成28年度 4 建物 建物構造 鉄骨造2階建 延床面積 487㎡
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線 2623）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	がん対策の推進
予 定 額	927,183千円
事業の概要	1 趣旨 新たな検査方法の導入などによりがん検診の受診率の向上を図るとともに、仕事と治療の両立などがん患者を支援する取り組みを開始することにより、がん対策を推進する。 2 内容 (1) 胃がん検診における内視鏡検査の導入 対象年齢： 50歳以上 自己負担金：500円 ただし免除制度あり 受診間隔： 2年度に1回 開始時期： 平成28年10月 ※エックス線検査との選択制 エックス線検査の対象年齢は40歳以上、受診間隔は1年度に1回 ※内視鏡検査を受診した翌年度は内視鏡検査、エックス線検査ともに受診不可 (2) がん検診推進事業 ア 大腸がん検診の無料クーポン券交付を本市独自で継続 国は平成27年度をもって廃止予定 イ 無料クーポン券対象者への個別再勧奨の充実 圧着はがき仕様からA4版圧着仕様へ変更し、記載内容を充実 (3) がん患者の支援 がん患者の仕事と治療の両立を支援するため、がん相談・情報サロン「ピアネット」において、専門の相談員による個別相談を実施するとともに、企業等を対象とした啓発を実施する。 (4) 実態調査の実施及び有識者懇談会の開催 がん患者や市民を対象とした実態調査を実施するとともに、患者や関係機関が一体となって、がん患者を取り巻く課題や支援策を検討するための会議を開催する。
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637 (内線2637)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	飼犬の鑑札及び注射済票交付事務の委託等
予 定 額	4, 7 2 5 千円
事業の概要	1 趣旨 狂犬病予防対策を推進するため、飼犬の登録・予防注射の実施を促進する。また、犬殺処分ゼロを目指すため、ふるさと納税制度による寄付金を活用して、犬の譲渡の推進を図るとともに、飼主の適正飼養の啓発を強化する。 2 内容 (1) 飼犬の鑑札及び注射済票の交付、手数料徴収に係る事務委託 保健所だけでなく動物病院でも犬の鑑札等の交付手続きを可能にし、受付窓口を拡大することで、市民サービスの充実を図る。 ア 開始時期 平成28年10月 イ 実施方法 公益社団法人名古屋市獣医師会に委託して実施 (2) 犬の譲渡の推進 動物愛護センターでの飼養期間を延長して新たな飼主への譲渡につなげるとともに、譲渡に協力いただくボランティアに対して飼育物資の支援を行う。 (3) 飼主啓発の強化 ペットの情報を記入し携帯する「きずなカード」を作成し、遵守すべき法令や適正飼養を啓発するとともに、災害発生時には避難所での円滑な受け入れに活用する。 また、終生飼養について記載した小冊子を動物愛護推進員の協力で作成し、啓発に活用する。
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話972-2649（内線2649）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	八事斎場の再整備に向けた調査
予 定 額	7, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣旨 現在の八事斎場は老朽化が著しいだけでなく、個室空間が確保できないなどの課題を抱えており、第二斎場と比較すると施設機能や提供するサービスに違いがあるため、早急に再整備を進める必要がある。 平成27年度に実施した構造体の耐久性調査、火葬需要予測調査の結果を踏まえ、今後の再整備計画の策定に向けた調査を行う。 2 内容 (1) 現状、課題の整理 (2) 必要火葬炉数及び必要諸室数の検討 (3) 整備手法の検討 ア 既存建物を活用した改修 イ 既存建物を撤去した上での建替 (4) 概算工事費、工事工程の検討 (5) 民間活力の活用を含めた運営手法の検討 など
担 当 課	健康部 環境業務課 電話972-2658 (内線2658)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	国民健康保険保健事業実施計画の推進
予 定 額	44,831千円
事業の概要	1 趣旨 平成27年12月に策定した名古屋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施することで、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防への取り組みを支援する。 2 主な内容 （1）健康ポイント事業（新規） 予防・健康づくりに取り組む被保険者に対して、健康グッズ等と交換できる健康ポイントを付与することにより、健康意識の維持・向上を図る。 本格実施に向けて、事業内容と効果の検証・評価を行うため試行的に実施する。 （2）既存事業の充実（拡充） ・ 特定健康診査未受診者への電話勧奨期間を拡大するとともに、受診券の再交付受付を実施 ・ 特定保健指導対象者向け料理教室の開催回数の増及び運動教室の開催 ・ ジェネリック医薬品差額通知の実施回数の増 ・ 生活習慣病に関する健康講演会の実施
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564（内線2564）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	ひとり親家庭応援専門員の配置
予 定 額	13,396千円
事業の概要	1 趣 旨 より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行う新たな嘱託職員を配置する。 2 内 容 (1) 配置数 4人 (中川区、港区、南区、名東区) (2) 配置予定時期 平成28年7月 (3) 主な業務内容 ア 家庭訪問等による相談支援及び情報提供 イ 求職情報案内や求職方法についての指導援助 ウ 求職活動や企業面接を受ける際の同行支援、関係機関と連携した就労支援 エ 関係機関との連携を図り、ひとり親の子どもの教育等について支援 3 その他 公募により採用
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522 (内線 2522)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助
予 定 額	36,050千円
事業の概要	1 趣 旨 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親へ入学準備金・就職準備金を貸し付ける団体に対して、補助金を交付する。 2 内 容 (1) 対象者 高等職業訓練促進給付金の支給対象者 (2) 貸付額 ア 養成機関入学時 入学準備金 50万円 イ 養成機関修了後、資格取得時 就職準備金 20万円 ※無利子（保証人がいない場合は有利子） (3) 返還免除 貸付を受けた者が、養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、本市内において5年間その職に従事した時は、貸付金の返還を免除 (4) 実施主体 本市が適当と認める社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人などの民間法人
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
予 定 額	750千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の親子の就職を困難にしている学歴の問題を解消し、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験に向けた講座受講費用の一部を支給する。 2 内 容 (1) 受講修了時給付金 本人が支払った費用の20% (限度額 10万円) (2) 合格時給付金 本人が支払った費用の40% (受講修了時と合格時の給付金を合わせた限度額 15万円) ※ 受講修了時給付金の支給を受けた者が受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験に全科目合格した場合に支給 3 対象者 ひとり親家庭の親又は子 (児童扶養手当の受給所得限度内) (参 考) ・本市のひとり親世帯の親の最終学歴が中卒である割合 母子家庭 12.1% 父子家庭 18.2% (平成25年度名古屋市ひとり親世帯等実態調査) ・本市の子育て家庭の親の最終学歴が中卒である割合 2.5% (平成25年度子ども・子育て家庭意識・生活実態調査)
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522 (内線 2522)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	保育士確保支援事業
予 定 額	66,209千円
事業の概要	1 趣 旨 積極的な保育所等利用待機児童対策等により、不足するおそれがある保育士・保育教諭について、資格取得の支援や職場環境の改善等により保育士資格取得者を増やすことなどで、安定して人材確保ができるよう支援を行う。 2 内 容 (1) 保育士養成施設修了による保育士資格取得支援補助 ・対 象 者 保育所等に勤務する保育士資格を有していない者 ・対象経費 対象者が保育士養成施設で資格を取得したのに要した経費 ・補 助 額 対象経費の1/2を補助（上限額あり） ・そ の 他 上記の他に代替保育従事者雇上げ費の補助制度あり (2) 保育士試験による保育士資格取得支援補助 ・対 象 者 新たに保育士試験に合格をした後、市内の保育所に1年以上勤務した者 ・対象経費 対象者が受験のための学習に要した経費 ・補 助 額 対象経費の1/2を補助（上限額あり） (3) 保育補助者雇上げ支援貸付け ・対象施設 保育士資格を有していない保育補助者の雇上げを行った施設 ・貸 付 額 対象施設が保育補助者の雇上げに要した経費（上限額あり） ・そ の 他 当該保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合、貸付金の返済を免除 (4) 啓発事業 保育士試験が年2回になることに伴う啓発を実施
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所の社会福祉法人への移管			
予 定 額	762,470千円			
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所は社会福祉法人への移管を進めながら78か所まで集約し、機能強化を図る。			
	2 内 容			
	(1) 平成29年度移管関係分			619,430千円
	区名	保育所名	実 施 内 容	
	千種	北 千 種 保 育 園	引継ぎ共同保育 新設整備補助 等	
	瑞穂	東 栄 保 育 園		
	中川	畑 田 保 育 園		
	(2) 平成30年度移管関係分			1,175千円
	区名	保育所名	実 施 内 容	
	北	味 鉢 保 育 園	選定懇談会経費	
	中村	二 ツ 橋 保 育 園		
	名東	梅 森 坂 保 育 園		
	天白	島 田 第 二 保 育 園		
	(3) 平成27・28年度移管関係分			123,402千円
	区名	移管後の保育所名	移管年度	実 施 内 容
	北	新 生 東 志 賀 保 育 園	27	大規模修繕補助
千種	(仮称)しんぽ保育園	28		
名東	(仮称)星ヶ丘にじ保育園	28	新設整備補助	
※(仮称)星ヶ丘にじ保育園は、2か年整備(平成27・28年度)				
(4) その他				
南・氷室保育園旧園舎解体工事等			18,463千円	
南・氷室保育園(南区)：平成28年度移管				
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-3183(内線3183)			

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	平成 29 年 4 月に向けた保育所等利用待機児童対策			
予 定 額	2, 0 4 4, 8 6 7 千円			
事業の概要	1 趣 旨 本市においては、これまで待機児童対策に積極的に取り組んできた結果、2 年連続で国の定義に基づく待機児童ゼロを達成した。 しかしながら、平成 2 7 年 4 月において保育所等を利用できていない児童が 5 4 6 人であり、近年の保育ニーズの高まりを踏まえると、今後とも利用希望者の増加が見込まれる。 平成 2 9 年 4 月の待機児童ゼロを目指し、子ども・子育て支援新制度における支援事業計画を踏まえ、引き続き対策を実施する。			
	2 対策の内容			
	区 分	金 額	か所数	利用枠拡大数
	民間保育所等の整備補助	577, 139 千円	5 か所	360 人 (150 人)
	幼稚園から認定こども園への移行	104, 073 千円	1 か所	69 人 (24 人)
	賃貸方式による民間保育所の設置	985, 493 千円	23 か所	1, 380 人 (858 人)
	小規模保育事業所の設置	360, 837 千円	19 か所	361 人 (361 人)
	幼稚園接続型小規模保育モデル事業	17, 325 千円	1 か所	19 人 (19 人)
	合 計	2, 044, 867 千円		2, 189 人 (1, 412 人)
	注 1：金額については、待機児童対策としての新たな整備費等を計上 注 2：利用枠拡大数の () は 3 歳未満児 (再掲)			
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 9 7 2 - 3 1 8 4 (内線 3184)			

民間保育所等の整備補助の概要

〔新設整備 5か所〕

整備予定地	北区中杉町	港区小碓一丁目	守山区弁天が丘
施設種別	保育所	保育所	保育所
事業主体	社会福祉法人 共生会（仮称）	社会福祉法人 八健会	社会福祉法人 名北福社会
定員 （3歳未満児再掲）	90人 （36人）	60人 （30人）	60人 （30人）
開所予定	平成29年4月		

整備予定地	緑区姥子山二丁目	緑区篠の風一丁目
施設種別	保育所	認定こども園
事業主体	社会福祉法人 みらい（仮称）	学校法人 石川学園
定員 （3歳未満児再掲）	60人 （24人）	90人 （30人）
開所予定	平成29年4月	

〔幼稚園から認定こども園への移行に伴う改築 1か所〕

整備予定地	北区上飯田通
施設種別	幼稚園 → 認定こども園
事業主体	学校法人 水野学園
定員 （3歳未満児再掲）	160人 → 204人 （24人）
移行予定	平成29年4月

※移行後の定員は1号定員135人を含み、保育の利用枠拡大数は69人（24人）。

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	公立保育所移転改築の設計
予 定 額	28,077千円
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所のうち、老朽化が進んでいる園や現地での運営が困難になる園について、移転改築を行うもの。 2 内 容 (1) 正色第一保育園・正色第二保育園の統合による移転改築 ・ 現 在 地 中川区下之一色町字中ノ切（正色第一保育園） 中川区下之一色町字宮分（正色第二保育園） ・ 移転予定地 中川区下之一色町内 ・ 事業計画 平成28年度 新園舎建設の設計 平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転 ※正色第一保育園の現地での運営継続が、県の工事（一級河川新川の総合治水対策特定河川工事）により困難となるため (2) 港保育園の移転改築 ・ 現 在 地 港区港栄三丁目 ・ 移転予定地 港区築盛町（旧港土木事務所跡地） ・ 事業計画 平成28年度 新園舎建設の設計 平成29年度 新園舎の建設 平成30年度 新園舎へ移転 (3) 如意保育園の移転改築 ・ 現 在 地 北区三軒町 ・ 移転予定地 北区如意一丁目（旧楠学習センター跡地） ・ 事業計画 平成28年度 移転先建物取壊しの設計 平成29年度 移転先建物取壊し 新園舎建設の設計 平成30年度 新園舎の建設 平成31年度 新園舎へ移転
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-2514（内線2514）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	民間児童養護施設の整備補助	
予 定 額	160,842千円	
事業の概要	1 趣 旨 老朽化した民間児童養護施設の改築に対して整備補助を行うことにより、入所児童の生活環境の向上を図る。	
	2 内 容	
	(1) 施設名称等	
	施 設 名	慈友学園 鳴海聖園天使園
	所 在 地	東区筒井一丁目 (現地改築) 緑区鳴海町字薬師山 (現地改築)
	建築年度	昭和12年度建築 昭和39年度建築(幼児館) 昭和41年度改築(本館)
	設 置 ・ 運 営 主 体	公益財団法人 慈友会 社会福祉法人 みその児童福祉会
	定 員	30名(変更なし) 60名→45名
	整備計画 (2か年)	28年度：25% 29年度：75% 28年度：41% 29年度：59%
	28年度 補 助 額	50,764千円 110,078千円
(2) 施設機能強化 小規模グループケアによる家庭的な環境での生活ができる施設構造とすることで、入所児童のケア向上を図る。		
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2519 (内線 2519)	

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	妊娠・出産期サポーターの配置
予 定 額	77,127千円
事業の概要	1 趣 旨 妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるため、保健所に嘱託職員を配置し、妊娠中に重点を置いた支援を行うことにより、すべての妊産婦が安心感を持って妊娠・出産期を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。 2 内 容 (1) 配置数 嘱託職員22人（保健師・助産師等） (2) 主な業務内容 妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、保健所から電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。 (3) 配置予定時期 平成28年7月 【参考】保健所における妊娠・出産期の支援
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-2629（内線2629）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	児童扶養手当																						
予 定 額	8, 4 7 6, 9 2 8千円																						
事業の概要	1 趣 旨 児童扶養手当の機能の充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、第2子及び第3子以降の加算額を増額する。 2 内 容 (1) 現 状 <table> <tr> <td>第1子</td><td>全部支給 42,000 円</td></tr> <tr> <td></td><td>一部支給：41,990 円～9,910 円</td></tr> <tr> <td>第2子加算額</td><td>5,000 円</td></tr> <tr> <td>第3子以降加算額</td><td>3,000 円</td></tr> <tr> <td>(1人につき)</td><td></td></tr> </table> (2) 変更後 <table> <tr> <td>第1子</td><td>全部支給：42,330 円</td></tr> <tr> <td></td><td>一部支給：42,320 円～9,990 円</td></tr> <tr> <td>第2子加算額</td><td>全部支給：10,000 円</td></tr> <tr> <td></td><td>一部支給：9,990 円～5,000 円</td></tr> <tr> <td>第3子以降加算額</td><td>全部支給：6,000 円</td></tr> <tr> <td>(1人につき)</td><td>一部支給：5,990 円～3,000 円</td></tr> </table> ※第1子は、物価スライドにより平成28年4月分から増額 ※第2子・第3子以降加算額は、平成28年8月分から増額 ※全部支給及び一部支給（支給額）は、受給者本人等の所得に応じ決定	第1子	全部支給 42,000 円		一部支給：41,990 円～9,910 円	第2子加算額	5,000 円	第3子以降加算額	3,000 円	(1人につき)		第1子	全部支給：42,330 円		一部支給：42,320 円～9,990 円	第2子加算額	全部支給：10,000 円		一部支給：9,990 円～5,000 円	第3子以降加算額	全部支給：6,000 円	(1人につき)	一部支給：5,990 円～3,000 円
第1子	全部支給 42,000 円																						
	一部支給：41,990 円～9,910 円																						
第2子加算額	5,000 円																						
第3子以降加算額	3,000 円																						
(1人につき)																							
第1子	全部支給：42,330 円																						
	一部支給：42,320 円～9,990 円																						
第2子加算額	全部支給：10,000 円																						
	一部支給：9,990 円～5,000 円																						
第3子以降加算額	全部支給：6,000 円																						
(1人につき)	一部支給：5,990 円～3,000 円																						
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）																						

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	病児・病後児デイケア事業																
予 定 額	274,471千円																
事業の概要	1 趣 旨 病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の実施か所数の拡充等により、子育て支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 対象児童 ア 単独型・保育所型 病気回復期にある児童 イ 医療機関型 病気または病気回復期にある児童 (2) 対象年齢 「生後6か月～原則小学3年生」から「生後6か月～原則小学6年生」へ拡充 (3) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時（原則） (4) 実施か所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>28年度</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単 独 型</td><td>1か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>保 育 所 型</td><td>1か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>医 療 機 関 型</td><td>1.6か所</td><td>2か所増</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1.8か所</td><td>2か所増</td></tr> </tbody> </table> (5) その他 看護師等及び保育士を対象にした研修を拡充		区 分	28年度	前年度比較	単 独 型	1か所	—	保 育 所 型	1か所	—	医 療 機 関 型	1.6か所	2か所増	合 計	1.8か所	2か所増
区 分	28年度	前年度比較															
単 独 型	1か所	—															
保 育 所 型	1か所	—															
医 療 機 関 型	1.6か所	2か所増															
合 計	1.8か所	2か所増															
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）																

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	エリア支援保育所事業																
予 定 額	15,632千円																
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所等が一体となって保育の質を高め合うと共に、関係機関と連携しながら、地域のすべての子どもや子育て家庭を支援するエリア支援保育所モデル事業について、実施か所数を拡大するとともに本格的に実施する。本格実施にあたっては、同一区内の2～4のエリア支援保育所でユニットを形成し、その中の1か所をサポート園と位置づけ、企画調整及び他のエリア支援保育所（一般園）の支援を行う。 2 内 容 (1) 事業内容 ア 保育の質の向上 公立・民間保育所等が一体となって、保育のスキル・ノウハウを伝え合い、市全体の保育の質を高め合う。 イ 地域の子育て家庭への支援 地域の子育て支援の場の活性化を図るとともに、支援の場へ出向けない家庭へきめ細やかな対応を行う。 (2) 実施か所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>28年度予算</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">エリア支援保育所</td><td>サポート園</td><td>7か所</td><td>4か所増</td></tr> <tr> <td>一般園</td><td>3か所</td><td>3か所増</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10か所 (7区)</td><td>7か所増 (4区増)</td></tr> </tbody> </table>			区 分		28年度予算	前年度比較	エリア支援保育所	サポート園	7か所	4か所増	一般園	3か所	3か所増	合計	10か所 (7区)	7か所増 (4区増)
区 分		28年度予算	前年度比較														
エリア支援保育所	サポート園	7か所	4か所増														
	一般園	3か所	3か所増														
	合計	10か所 (7区)	7か所増 (4区増)														
担 当 課	保育部 保育運営課 電話972-2525（内線2525）																

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	地域子育て支援拠点の設置					
予 定 額	46,990千円					
事業の概要	1 趣旨 家庭や地域における子育て機能の低下に伴う子育て中の親の孤立感、不安感の増大等に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、どの地域でも同じレベルのサービスを提供する地域子育て支援拠点を中学校区に順次、設置することにより、子育ての不安感、負担感等を緩和するとともに、地域の子育て力の向上を図る。 2 事業内容 (1) 対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 開設日時 週5日以上、かつ1日5時間以上 (3) 実施事業 ア 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 (月1回以上) 3 拡充内容 (1) 実施か所数 <table><tr><td>平成28年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>14か所</td><td>12か所増</td></tr></table> (2) 実施方法 公募により事業委託先を選定 (3) 公募対象地域 名古屋市地域子育て支援拠点、保育所等地域子育て支援センター及び子ども・子育て支援センターが設置されていない51中学校区 (4) 実施予定時期 平成28年10月		平成28年度	前年度比較	14か所	12か所増
平成28年度	前年度比較					
14か所	12か所増					
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-3971 (内線3971)					

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	子育て支援アプリの開発
予 定 額	4, 9 6 8 千円
事業の概要	1 趣旨 子育て世代である20代、30代のスマートフォンの利用率が8割を超えているという実態に着目し、新たな情報提供の方策のひとつとしてスマートフォン用子育て支援アプリケーションの開発を行う。 2 主な機能 (1) お知らせ機能 利用登録者の居住区や子どもの月齢等の属性に応じてイベントの案内、健康診査等のお知らせを発信 (2) 地図検索機能 スマートフォンに搭載されているGPS機能を活用し、現在地から最寄りの施設（びよかカード協賛店、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、授乳・オムツ替えスペース）を検索し、目的地までの経路を提供 (3) 緊急連絡先情報提供機能 いざというときにすぐに相談、連絡できるよう「子どもあんしん電話」などの窓口へワンタッチで通話が可能 (4) 子育て支援情報提供機能 妊娠期から未就学児を対象とした子育て支援施策やイベント情報をカテゴリーに分類し、分かりやすく提供 (5) 日記機能 妊婦健診、予防接種、成長記録等をカレンダー形式で保存 3 事業開始予定時期 平成28年10月
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話972-3971（内線3971）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	特定妊婦訪問支援事業
予 定 額	2, 9 9 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 精神的不安定や養育環境上の問題など虐待につながるおそれが高く、出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）に対して、助産師の継続的な家庭訪問による支援を行い、児童虐待の発生予防を図る。 平成26年度から5区でモデル実施している事業を全区で本格実施する。 2 内 容 (1) 対象者 児童相談所、社会福祉事務所及び保健所による区実務者会議での検討により、支援が必要と認められた妊産婦 (2) 実施区 5区（北、中川、港、守山、緑） → 16区 (3) 期間及び回数 妊娠把握から出産後、概ね3か月児健診までの期間で、支援が必要と認められた期間 概ね週1回、計10回程度 (4) 支援内容 助産師による以下の支援 ア 母体の簡易な健診の実施 問診、血圧測定など、妊娠経過及び母体の状況の確認等 イ 出産及び出産後の養育に必要な支援 妊婦健診の受診支援、出産・育児用品の準備、育児環境の整備等 ウ 妊娠、出産及び育児に関する知識技術の指導や出産後の養育に関する相談・助言 出産費用や養育に関する相談、授乳や沐浴などの育児指導等 (5) 利用者負担 なし
担 当 課	子育て支援部 児童虐待対策室 電話972-3979（内線3979）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	放課後事業の推進
予 定 額	3, 8 8 3, 4 6 5 千円
事業の概要	1 趣 旨 子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境を整備するため、トワイライトスクール・トワイライトルームを実施するとともに、留守家庭児童育成会に対し運営費を助成している。 放課後事業の一層の推進を図るため、トワイライトルームの実施校数を拡大するとともに、留守家庭児童健全育成事業助成を拡充する。 2 内 容 (1) トワイライトルーム 実施校数 2 8 校 → 3 6 校 (8 校増) トワイライトスクールからの移行 (2) 留守家庭児童健全育成事業助成 ①放課後児童支援員等処遇改善等事業の拡充 ②家賃補助の拡充 助成限度額 月額 3 8 千円 → 月額 5 0 千円
担 当 課	青少年家庭部 放課後事業推進室 電話 9 7 2 - 3 0 9 6 (内線 3096)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	ひとり親家庭等生活支援事業
予 定 額	57,083千円
事業の概要	1 趣 旨 日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に対して、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、家事等の支援をおこなう生活支援サービスを拡大する。(※ひとり親家庭等家事介護サービス事業を平成28年4月に改称) 2 内 容 (1) 拡大するサービス(平成28年4月開始) 現在は疾病等の事由で一時的に生活に支障がある場合のほか、「ひとり親となって3年以内の世帯」の定期的利用を認めているが、定期的利用の対象者として「未就学児のいるひとり親家庭が就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合」にも拡大 (2) 新たなサービス(平成28年10月開始予定) ア 内容 利用者宅以外のひとり親家庭等が利用しやすい適切な場所での子の預かり イ 提供時間 午前8時から午後10時まで(1日1回、2時間以上) ウ 家庭生活支援員 保育士等の資格を持っている者、一定の研修を修了した者 エ 利用者負担額(1時間あたり) ・生活保護世帯、市民税非課税世帯 … 0円 ・児童扶養手当支給水準の世帯 … 70円 ・上記以外の世帯 … 150円 ※児童2人以上の利用については、1人につき、上記利用者負担額に0.5を乗じて得た額を加算(10円未満切捨て)
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522(内線2522)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	中学生の学習支援事業																															
予 定 額	169,784千円																															
事業の概要	1 趣 旨 生活保護世帯等の中学生に対する学習支援事業の全区への拡大とひとり親家庭の中学生に対する学習支援事業の実施か所及び全学年への拡大を図る。 また、世帯属性に関わらず利用できるよう両事業を一体的に実施するため、新たに学習支援事業にかかるコーディネート事業を実施する。 2 内 容 (1) 学習支援事業 <table border="1"> <tr> <td>事業名</td><td colspan="2">中学生の学習支援事業</td></tr> <tr> <td>対 象</td><td colspan="2">生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭（児童扶養手当受給所得制限内）の中学生</td></tr> <tr> <td>実施形態</td><td>週2回型</td><td>週1回型</td></tr> <tr> <td>実施区 か所数</td><td>16区32か所</td><td>16区36か所</td></tr> <tr> <td>実施場所 運営主体</td><td>公 募</td><td>・児童館16か所 （指定管理者） ・児童館以外は公募</td></tr> <tr> <td>定 員</td><td colspan="2">1か所当たり12人（原則）</td></tr> <tr> <td>参加費</td><td colspan="2">無 料</td></tr> <tr> <td>所 管</td><td>健康福祉局</td><td>子ども青少年局</td></tr> <tr> <td>予定額</td><td>86,133千円</td><td>69,851千円</td></tr> <tr> <td>事業開始</td><td colspan="2">平成28年7月開始予定 平成29年度以降は、4月開始の予定</td></tr> </table> ※参考 平成27年度 健康福祉局 9区24か所（中1～中3） 子ども青少年局16区20か所（中1～中2） (2) 学習支援事業にかかるコーディネート事業（13,800千円） 中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連絡調整、学習支援事業受託者間の連携強化及びネットワークの構築を図る。		事業名	中学生の学習支援事業		対 象	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭（児童扶養手当受給所得制限内）の中学生		実施形態	週2回型	週1回型	実施区 か所数	16区32か所	16区36か所	実施場所 運営主体	公 募	・児童館16か所 （指定管理者） ・児童館以外は公募	定 員	1か所当たり12人（原則）		参加費	無 料		所 管	健康福祉局	子ども青少年局	予定額	86,133千円	69,851千円	事業開始	平成28年7月開始予定 平成29年度以降は、4月開始の予定	
事業名	中学生の学習支援事業																															
対 象	生活保護世帯、生活困窮世帯及びひとり親家庭（児童扶養手当受給所得制限内）の中学生																															
実施形態	週2回型	週1回型																														
実施区 か所数	16区32か所	16区36か所																														
実施場所 運営主体	公 募	・児童館16か所 （指定管理者） ・児童館以外は公募																														
定 員	1か所当たり12人（原則）																															
参加費	無 料																															
所 管	健康福祉局	子ども青少年局																														
予定額	86,133千円	69,851千円																														
事業開始	平成28年7月開始予定 平成29年度以降は、4月開始の予定																															
担 当 課	（健康福祉局） 生活福祉部 保護課 電話972-2598（内線2598） （子ども青少年局） 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）																															

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業
予 定 額	2, 3 5 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の親は夜間まで働くケースも多く、子どもが行き場を失って犯罪に巻き込まれるなどの懸念があることから、学習支援とは別に、食事や友人の交流といった、勉強以外の目的でも気軽に立ち寄ることができる居場所をつくる事業をモデル実施する。 2 内 容 (1) 対象児童 小学校5年生 ～ 中学校3年生 (2) 定 員 15名程度（1か所あたり） (3) か所数 2か所 (4) 期 間 夏休み期間中毎日 (5) 開設時間 午後5時から午後9時までを含む時間帯で実施 (6) 実施内容 夏休みの宿題、簡単なゲーム、おにぎり等の軽食の提供等 3 実施方法 委託により実施
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金
予 定 額	132,489千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の親の看護師等就職に有利となる資格の養成訓練受講中における生活費の負担軽減を目的とした高等職業訓練促進給付金について、支給期間及び対象資格等を拡大する。 2 内 容 (1) 支給期間の延長 上限 2年 → 3年 ※現在の支給対象者についても拡大 (2) 対象資格の拡大 2年以上修学するもの → 1年以上修学するもの (調理師、製菓衛生師等) (3) 利用要件の緩和 本人が仕事をしながら資格取得を目指す場合は、通信制も可 (参 考) 支給額 市民税非課税世帯 月額 100,000円 市民税課税世帯 月額 70,500円
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522 (内線 2522)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金
予 定 額	2, 8 9 8 千円
事業の概要	1 趣 旨 ひとり親家庭の親が就労の安定に向け、介護資格など事前に指定を受けた講座を受講した場合に、受講費の一部として支給している自立支援教育訓練給付金について、支給割合及び支給上限額を拡大する。 2 内 容 (1) 対象講座 雇用保険の教育訓練給付制度の対象講座 (2) 対象者 ひとり親家庭の親で、雇用保険の教育訓練給付制度による給付金を受けることができない者（児童扶養手当の受給所得限度内） (3) 支給割合 2割 → 6割 (4) 支給上限額 10万円 → 20万円
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-2522（内線2522）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	子ども発達支援サポートブックの作成等
予 定 額	5, 6 6 2 千円
事業の概要	1 趣 旨 発達に遅れのある子どもの保護者や子どもの発達に不安を感じる保護者向けに、各種制度の情報等を提供する冊子を作成する。 また、障害児の保護者の事業所選択を円滑化するとともに、各事業所における支援の質の確保を図るため、ウェブサイト上に障害児支援に関する制度や市内障害児通所支援事業所の支援内容等の情報を提供する。 2 内 容 (1) 子ども発達支援サポートブック ア 主な掲載情報：子どもの発達について 相談先、利用できる施設について 制度利用の手順について 等 イ 作成部数 : 1 0, 0 0 0 部 ウ 主な配布先 : 区役所・支所、保健所、 地域療育センター等 エ 予定額 : 2, 8 6 8 千円 (2) 子ども発達支援に係るウェブサイト ア 主な掲載情報：子ども発達支援サポートブックの掲載情報 市内の通所支援事業所の支援内容 ・開所日、開所時間 ・カリキュラム ・職員配置 ・施設面積及び設備等 イ 予定額 : 2, 7 9 4 千円 3 配布時期及び運営開始予定時期 平成29年3月
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2520（内線2520）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	延長保育事業																																	
予 定 額	925,218千円																																	
事業の概要	1 趣 旨 保育所等において利用時間帯を超えて延長して保育を行う延長保育について実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。 2 実施か所数 ・通常の開所時間からの延長保育（11時間を超えて保育する場合） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>28年度</th><th>前年度比較</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 時 間 延 長</td><td>公 立</td><td>89か所</td><td>2か所減</td></tr> <tr> <td>民 間</td><td>241か所</td><td>18か所増</td></tr> <tr> <td>2 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>15か所</td><td>6か所増</td></tr> <tr> <td>4 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>4か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>6 時 間 延 長</td><td>民 間</td><td>2か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td>夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)</td><td>民 間</td><td>4か所</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>355か所</td><td>22か所増</td></tr> </tbody> </table> ※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの ※上記のほか、保育短時間認定児の延長保育について保育所、認定こども園、地域型保育事業所で実施			区 分		28年度	前年度比較	1 時 間 延 長	公 立	89か所	2か所減	民 間	241か所	18か所増	2 時 間 延 長	民 間	15か所	6か所増	4 時 間 延 長	民 間	4か所	—	6 時 間 延 長	民 間	2か所	—	夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	4か所	—	合 計		355か所	22か所増
区 分		28年度	前年度比較																															
1 時 間 延 長	公 立	89か所	2か所減																															
	民 間	241か所	18か所増																															
2 時 間 延 長	民 間	15か所	6か所増																															
4 時 間 延 長	民 間	4か所	—																															
6 時 間 延 長	民 間	2か所	—																															
夜 間 保 育 延 長 (翌午前1時までの延長保育)	民 間	4か所	—																															
合 計		355か所	22か所増																															
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2528 (内線 2528) 保育部 保育運営課 電話 972-2525 (内線 2525)																																	

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	一時保育事業												
予 定 額	299,784千円												
事業の概要	1 趣 旨 パート勤務など保護者の短時間就労等に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大することにより子育て支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 一般型 家庭保育が一時的に困難となる場合に、児童を預かる事業を保育所等において実施 ・ 公立保育所、民間保育所等での実施か所数の拡大 ・ 新たに小規模保育事業所でモデル実施 (1か所あたり3人程度、平成28年6月事業開始予定) <table><tr><td>区 分</td><td>28年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>民 間 保 育 所 等</td><td>45か所</td><td>5か所増</td></tr><tr><td>公 立 保 育 所</td><td>4か所</td><td>1か所増</td></tr><tr><td>小規模保育事業所</td><td>3か所</td><td>3か所増</td></tr></table> ※上記のほか、公立保育所107か所において、平日（月曜日～金曜日）に市内10か所程度でリフレッシュ保育に特化した事業を実施 (2) 幼稚園型 新制度に移行した幼稚園等において、夕刻や夏休みに1号認定の在園児を一時的に預かる事業を実施 ・ 実施か所数の拡大 42か所（18か所増）	区 分	28年度	前年度比較	民 間 保 育 所 等	45か所	5か所増	公 立 保 育 所	4か所	1か所増	小規模保育事業所	3か所	3か所増
区 分	28年度	前年度比較											
民 間 保 育 所 等	45か所	5か所増											
公 立 保 育 所	4か所	1か所増											
小規模保育事業所	3か所	3か所増											
担 当 課	保育部 保育企画室 電話 972-2528（内線 2528） 保育部 保育運営課 電話 972-2525（内線 2525）												

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	24時間緊急一時保育事業		
予 定 額	34,565千円		
事業の概要	1 趣 旨 保護者の急な仕事や病気・事故等で緊急に児童の保育ができない場合に24時間365日、認可保育所等で児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業の実施か所数の拡大及び所得に応じた利用料軽減の導入により、夜間・休日等における子育て支援の充実を図る。		
	2 内 容		
	(1) 事業内容		
	区 分	内 容	
	定 員	1日あたり原則3人	
	利用日数	おおむね月3回まで（連続した利用は48時間まで）	
	利用対象	保護者の就労や出張、入院や通院、親族の介護、冠婚葬祭などの理由で、緊急・一時的に家庭での保育が困難になる市内在住の就学前児童	
	現実施施設	たんぽぽ保育園（瑞穂区洲山町）	
	(2) 実施か所数 2か所（1か所増） 公募により2か所目を選定（平成28年10月事業開始予定）		
	(3) 利用料（1時間あたりの金額） 所得に応じた軽減を平成28年4月から実施		
区 分		28年度	前年度
平日及び土曜日の昼間 （午前7時から午後7時まで）	生活保護世帯等 市民税非課税世帯	200円	400円
	上記以外	400円	
平日及び土曜日の夜間 （午後7時から翌午前7時まで）	生活保護世帯等 市民税非課税世帯	250円	500円
	上記以外	500円	
日曜、祝日及び年末年始		500円	
※上記のほか、飲食物費として1食あたり300円			
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2528（内線 2528）		

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	産休・育休あけ保育所等入所予約事業												
予 定 額	101,268千円												
事業の概要	1 趣 旨 産休・育休あけ時に保育所及び認定こども園に入所できるよう、産休・育休開始時に入所する施設を指定して予約を行う、保育所等入所予約事業について、実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。 2 実施か所数 <table><tr><td>区 分</td><td>28年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>民間保育所等</td><td>92か所</td><td>4か所増</td></tr><tr><td>公立保育所</td><td>7か所</td><td>1か所減</td></tr><tr><td>合 計</td><td>99か所</td><td>3か所増</td></tr></table> ※公立保育所の実施か所数減は社会福祉法人への移管に伴うもの 3 予約方法 出産予定日の8週間前の日以降に入所予定日及び入所予定施設を特定して区役所に予約の申し込みを行う。	区 分	28年度	前年度比較	民間保育所等	92か所	4か所増	公立保育所	7か所	1か所減	合 計	99か所	3か所増
区 分	28年度	前年度比較											
民間保育所等	92か所	4か所増											
公立保育所	7か所	1か所減											
合 計	99か所	3か所増											
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2528 (内線 2528) 保育部 保育運営課 電話972-2525 (内線 2525)												

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	認定こども園特別支援教育・保育事業
予 定 額	10,582千円
事業の概要	1 趣 旨 認定こども園に通う1号認定子ども（保育の必要性のない3歳以上児）のうち、障害などにより特別な支援を要する子どもについて、教育・保育を行う上で必要な職員を配置するための補助をすることにより、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制の拡充を図る。 2 内 容 (1) 対象施設 ア 社会福祉法人立幼保連携型認定こども園 イ 保育所型認定こども園 (2) 対象児童 名古屋市民で、対象施設に通う1号認定子どものうち、以下のいずれにも該当する者 ア 日々通園し、集団活動に参加することが可能であること イ 特別児童扶養手当の対象であること、その他健康面、発達面において特別な支援が必要であること (3) 補助額 対象児童1人あたり 月額65,300円 (ただし、対象児童が1人のみの場合 月額32,700円)
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	施設入所児童の自立支援事業
予 定 額	17,801千円
事業の概要	1 趣 旨 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、児童養護施設等に入所する児童の特性を踏まえ、個別に支援する専任の職員を施設に配置するための経費を補助することにより、児童の社会的自立を支援する。 2 内 容 (1) 自立支援担当職員の配置 ア 配置施設 民間児童養護施設3か所 イ 配置職員 常勤自立支援担当職員各施設1人 ウ 役割 ・児童の状況を踏まえた進学・就職・生活支援等の自立支援 ・施設退所後のアフターケアの充実 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業（サポートいずみ）との連携 エ 予定額 16,713千円 (2) 児童養護施設退所児童等に対する社会復帰支援事業 ア 配置施設 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）1か所 イ 配置職員 非常勤心理担当職員1人 ウ 役割 ・自立援助ホーム職員と連携し、心理面から支援を実施 ・ハローワークへの同行等、児童の状況を考慮した就職支援 エ 予定額 1,088千円
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	第3児童相談所建設の設計等
予 定 額	391,215千円
事業の概要	1 趣 旨 急激に増加している虐待相談を始めとした児童相談に対して、さらに迅速・的確に対応するため、第3児童相談所（仮称）の設置に向けた設計及び建設用地の取得を行う。 2 整備計画 (1) 予定地 緑区鳴海町字小森 (2) 敷地面積 約2,348㎡ (3) 施設内容 児童相談所、一時保護所 (4) スケジュール（予定） 平成27・28年度 設計 平成28・29年度 用地取得・整備 平成30年度 開設 (5) 所管区（予定） 瑞穂区・南区・緑区・天白区 (参 考) 現在の本市における児童相談所の体制 ・中央児童相談所 所在地 昭和区折戸町（児童福祉センター内） 所管区 10区 （千種、東、北、中、昭和、瑞穂、守山、緑、名東、天白） ・西部児童相談所 所在地 中川区小城町 所管区 6区（西、中村、熱田、中川、港、南）
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話972-4641（内線4641）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	にじが丘荘改築基本構想の策定
予 定 額	5, 0 0 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 母子生活支援施設「にじが丘荘」について、施設の老朽化の解消及び入所している母子の生活環境の改善を図るため、改築整備に向けて基本構想を策定する。 2 内 容 (1) 改築基本構想の検討 (2) 候補地の検討 (3) 改築計画案の策定 (4) 概算工事費、スケジュールの積算 (参 考) 現にじが丘荘 所 在 地 名東区にじが丘 定 員 3 5 世帯 建築年度 昭和4 5 年度
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話9 7 2 - 4 6 4 1 (内線 4641)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	福祉特別乗車券のＩＣカード化
予 定 額	７８４千円
事業の概要	１ 趣 旨 児童養護施設に入所する児童等に要する交通費を補助するために発行している福祉特別乗車券の磁気カードについて、児童の利便性を向上させるため、ＩＣカード化を図る。 ２ 内 容 （１）事業内容 ア ＩＣカードの作成及び交付 イ 利用者の情報及び利用の管理に必要なシステム管理等 （２）対象者 児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、障害児入所施設、里親、ファミリーホームの入所・委託児童 （３）導入予定時期 平成２８年９月
担 当 課	子育て支援部 子ども福祉課 電話９７２－２５１９（内線 2519）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	特定不妊治療費助成事業		
予 定 額	530,622千円		
事業の概要	1 趣 旨 特定不妊治療費助成事業は、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる「体外受精・顕微授精」の費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担の軽減を図る制度である。 今回、国の平成 27 年度補正予算において特定不妊治療費助成制度の拡充が行われることに伴い、国の方針どおり拡充を実施する。 2 内 容 (1) 拡充内容 ① 初回の助成額を更に 15 万円まで助成 ② 特定不妊治療に至る過程の一環として、男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合に、15 万円まで助成 【現行制度との比較】		
	内 容	平成 27 年度	
		現 行	本市 2 月補正後
	助 成 対 象 治 療	体外受精・顕微授精（保険適用外）	
	助 成 額	上限 15 万円 （採卵を伴わない凍結胚移植等の場合 7 万 5 千円）	
	初 回 の 場 合	加算なし	15 万円を限度に加算
	男性不妊治療を実施した場合	加算なし	15 万円を限度に加算
	申 請 者	制限なし	妻の年齢が 43 歳未満（治療開始時の年齢）
	助 成 期 間	通算 5 年度（※）	限度なし
	年 間 助 成 回 数	2 回まで（初年度は 3 回まで）（※）	限度なし
	通 算 助 成 回 数	10 回まで（※）	6 回まで（初回治療開始時の妻の年齢が 40 歳以上 43 歳未満の場合、通算 3 回まで）
	（※） 平成 26・27 年度に治療開始の場合は、平成 28 年度以降の制度を適用 （2）対象者 国の施行日（平成 28 年 1 月 20 日）以降に治療を終了した方 （参考）平成 27 年度については 2 月補正予算により実施 2 月補正予算案 22,300 千円		
担 当 課	子育て支援部 子育て支援課 電話 972-2629（内線 2629）		

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	母子父子寡婦福祉資金貸付金				
予 定 額	1, 3 1 8, 0 0.0千円				
事業の概要	1 趣 旨				
	母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金（高等学校、大学等に就学中の学費等に必要な資金）について貸付限度額を引き上げる。				
	2 内 容				
	修学資金貸付限度額（月額）				
	区分			変更前	変更後
	高等学校 専修学校（高 等課程）	国公立	自宅通学	18, 000 円	→ 27, 000 円
			自宅外通学	23, 000 円	→ 34, 500 円
		私 立	自宅通学	30, 000 円	→ 45, 000 円
			自宅外通学	35, 000 円	→ 52, 500 円
	高等専門学校 （1～3年）	国公立	自宅通学	21, 000 円	→ 31, 500 円
			自宅外通学	22, 500 円	→ 33, 750 円
		私 立	自宅通学	32, 000 円	→ 48, 000 円
			自宅外通学	35, 000 円	→ 52, 500 円
	高等専門学校 （4～5年）	国公立	自宅通学	45, 000 円	→ 67, 500 円
			自宅外通学	51, 000 円	→ 76, 500 円
		私 立	自宅通学	53, 000 円	→ 79, 500 円
			自宅外通学	60, 000 円	→ 90, 000 円
	短期大学 専修学校（専 門課程）	国公立	自宅通学	45, 000 円	→ 67, 500 円
			自宅外通学	51, 000 円	→ 76, 500 円
		私 立	自宅通学	53, 000 円	→ 79, 500 円
			自宅外通学	60, 000 円	→ 90, 000 円
	大学	国公立	自宅通学	45, 000 円	→ 67, 500 円
			自宅外通学	51, 000 円	→ 76, 500 円
		私 立	自宅通学	54, 000 円	→ 81, 000 円
自宅外通学			64, 000 円	→ 96, 000 円	
専修学校（一般課程）			32, 000 円	→ 48, 000 円	
※無利子（保証人がいない場合は有利子）					
担 当 課	青少年家庭部 青少年家庭課 電話 9 7 2 - 2 5 2 2 （内線 2522）				

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子どものための教育・保育施設等利用者負担額			
予 定 額	△ 71, 557 千円（改定影響額）			
事業の概要	1 趣 旨 平成28年4月より、国において、幼児教育無償化の段階的な取り組みとして、年収約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯等に対し、利用者負担額の軽減を拡充する予定であり、本市においても子育て支援の観点から国同様に改定を行う。			
	2 負担軽減の内容			
	対象世帯	年収約 360 万円 以上の世帯 (現行どおり)	年収約 360 万円 未満の世帯	年収約 360 万円 未満かつひとり 親等の世帯
	第1子	基準月額	基準月額	基準月額の 1／2
	第2子	基準月額の1／2 (保育所等を同時 に利用している場 合のみ)	基準月額の 1／2	無料
第3子 以降	無料 (保育所等を同時 に利用している場 合のみ) ただし、3歳未満 児については同時 利用の有無にかか わらず無料（本市 独自制度）	無料		
	※太枠部分は平成28年度からの変更点			
	3 改定時期 平成28年4月			
担 当 課	保育部 保育企画室 電話972－2528（内線2528）			

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	地下街耐震改修等助成
予 定 額	75,110千円
事 業 の 概 要	本市における地下街の多くは昭和30年代から40年代に建設されており、開設から60年近くが経過し、施設の老朽化が懸念されている。 今後予見される大規模地震発生時においても、地下街が有する公共用通路としての安全性を継続的に確保していくため、国の制度にあわせて本市においても新たに補助制度を創設し、地下街の防災対策に対する助成を実施する。 [制度概要] 1 補助対象事業 ・地下街防災推進計画の策定 現況調査、耐震診断等安全点検・調査 など ・地下街防災推進計画に基づき実施される事業 通路（一般店舗等の専用的に使用されるものを除く）等の耐震補強、天井改修 など 2 補助対象者 ・地下街管理会社 ・協議会（複数の地下街管理会社、地方公共団体等で構成） 3 補助金額 事業に要する費用の3分の1以内の額 （国との協調補助制度）
担 当 課	都市計画部街路計画課 電話 972-2719（内線2719）

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	高坂荘地域コミュニティ形成モデル事業					
予 定 額	30,800千円					
事 業 の 概 要	[事業の概要] 市営住宅においては、入居世帯の高齢化の進展により、自治会活動の停滞や高齢者世帯の孤立が生じている。そのため、コミュニティの世代間バランスに配慮した計画的な募集により多様な世代の入居を促進するとともに、コミュニティ活性化のための取り組みを行うことにより、入居者が互いに助け合い、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。 天白区の高坂学区では、天白区が「高坂学区地域コミュニティ活性化プロジェクト」を立ち上げ、学区の高齢化に起因する課題の解消に向けた様々な取り組みを行っている。そこで、学区住民の大部分を占める市営高坂荘においては、このプロジェクトと連携し、若年世帯の入居促進などの取り組みをモデル実施する。 [主な内容] 1 若年世帯が魅力を感じる住戸とするためのリフォーム（4戸） ・住戸の間取り変更 ・和式便器を洋式便器に取替え ・風呂スペースの拡大と設備の設置（ユニットバス化） 等 2 地域住民の交流スペースや子育て支援団体等の活動の場として空き住戸を提供 [参考] 高坂荘の概要 <table><tr><td>所在地</td><td>天白区高坂町</td></tr><tr><td>建設年度</td><td>昭和41年度</td></tr></table>		所在地	天白区高坂町	建設年度	昭和41年度
所在地	天白区高坂町					
建設年度	昭和41年度					
担 当 課	住宅部住宅管理課	電話972-2950（内線2950）				

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

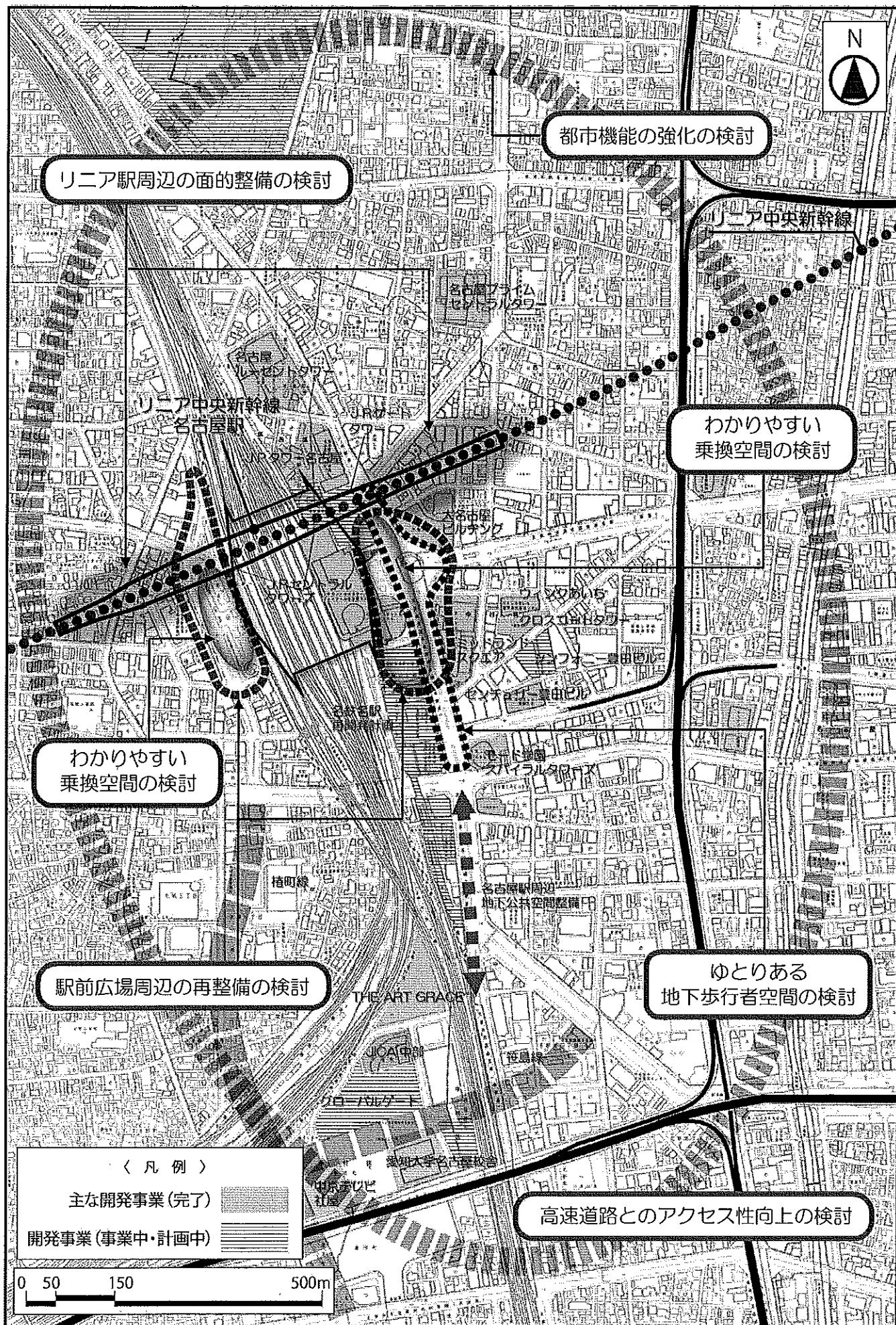
事 項	要安全確認計画記載建築物の耐震診断助成・耐震改修助成
予 定 額	93,000千円
事 業 の 概 要	大規模地震時における広域的な防災性能を高めるため耐震改修促進法が改正され、緊急輸送道路の沿道の建築物及び防災上の拠点となる建築物のうち昭和56年5月以前に着工された建築物（これらを「要安全確認計画記載建築物」という。）に対し、愛知県により耐震診断結果の報告が義務付けられた。 これらに対応し、対象となる要安全確認計画記載建築物に必要な耐震性を確保することを目的として、新たに耐震診断及び耐震改修について助成制度を創設する。 〔助成内容〕 1 助成対象建築物（要安全確認計画記載建築物：愛知県指定） （1）沿道建築物【耐震改修助成】 緊急輸送道路の沿道で倒壊時に道路幅員の半分を閉塞するおそれのある建築物 （2）防災拠点建築物【耐震診断助成、耐震改修助成】 災害時に拠点となる病院等 2 助成金額（各項目毎にいずれか低い額を限度に助成） （1）耐震診断 ・耐震診断に要する費用の2／3の額 ・6,000千円（1棟あたりの上限額） （2）耐震改修設計 ・耐震改修設計に要する費用の2／3の額 ・4,000千円（1棟あたりの上限額） （3）耐震改修工事 ・耐震改修工事に要する費用の2／3の額 ・55,000千円（1棟あたりの上限額）
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972-2786（内線2786）

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

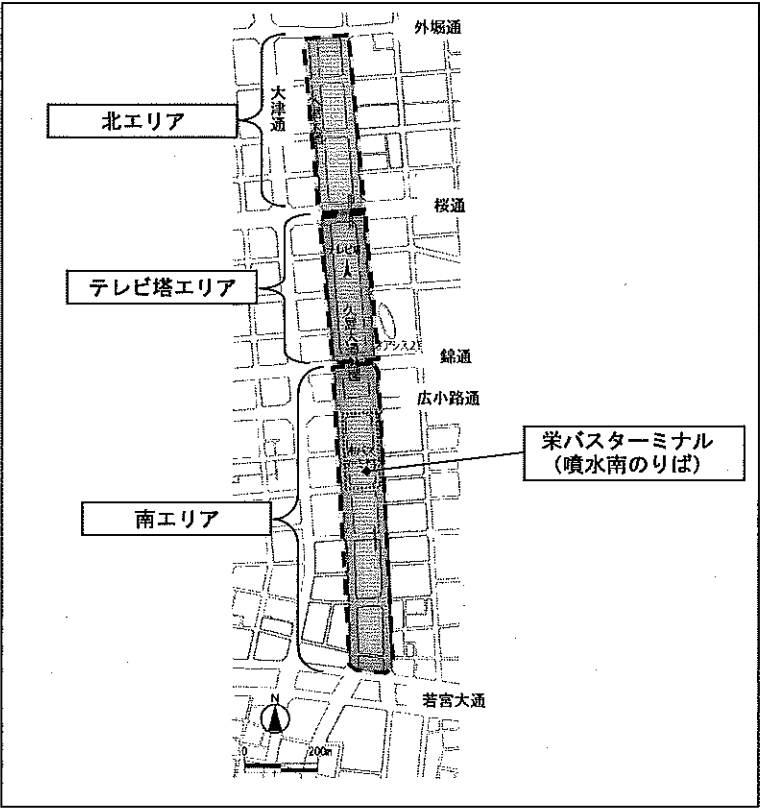
事 項	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
予 定 額	239,000千円
事 業 の 概 要	リニア中央新幹線の開業を見据え、「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を実現するため、平成26年度に「名古屋駅周辺まちづくり構想」を策定し、平成27年度には「わかりやすい乗換空間の形成」等に関する整備方針をまとめた。 平成28年度は、事業化に向け大きく前進させる一年であり、名古屋駅周辺まちづくりの推進及び駅ターミナル機能強化に向けた検討を行い、各プロジェクトについて将来の絵姿や役割分担などを示す整備計画を策定する。 [事業内容] 1 名古屋駅周辺まちづくりの推進（35,000千円） ・都市機能の強化の検討 ・リニア駅周辺の面的整備の検討 等 2 名古屋駅ターミナル機能の強化（204,000千円） ・わかりやすい乗換空間の検討 ・駅前広場周辺再整備の検討 ・高速道路とのアクセス性向上の検討 ・ゆとりある地下歩行者空間の検討 等 ※検討箇所については別紙参照
担 当 課	都心開発部リニア関連・名駅周辺まちづくり推進室 電話 972-3980（内線 3980）

〈別紙〉 箇所図



主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	栄地区まちづくりプロジェクトの推進
予 定 額	46,000千円
事 業 の 概 要	栄地区においては、平成25年6月にリニア中央新幹線の開業までの概ね15年間を対象としたまちづくりの基本方針である「栄地区グランドビジョン」を策定し、平成26年10月には、「久屋大通の再生に向けた整備の考え方」を公表した。 これらを踏まえて事業内容の具体化を図るため、平成28年度は民間による提案を受け入れる準備を行い、地元の協力を得ながら、官民連携手法を活用した久屋大通公園の整備等を推進する。 [事業内容] 1 民間提案による久屋大通公園の整備に向けた準備 2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転に係る調査検討 [対象エリア] 
担 当 課	都心開発部 都心まちづくり課 電話 972-2947 (内線2947)

主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	排水施設の耐震対策
予 定 額	131,000千円
事業の概要	1 趣旨 本市の雨水排水は緑政土木局及び上下水道局が担っており、これらの排水施設（雨水管、ポンプ所等）は、主に中心部においては上下水道局、周辺部は緑政土木局が所管している。 本市では、平成25年度末に公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」を踏まえ、平成26年10月に「名古屋市震災対策実施計画」を策定した。 この計画をもとに、排水路においては、緊急輸送道路内にあるマンホールと管きよを対象に耐震対策を実施し、災害時の円滑な通行を確保する。 ポンプ所においては、想定震度6程度の地域かつ、津波浸水想定区域にあるものを対象に耐震性能調査を実施する。また対策工事の必要なポンプ所については詳細設計を実施する。 2 事業内容 ○排水路の耐震対策（88,000千円） ・地盤の液状化によって発生するマンホールの浮上りの防止 ・地震時に被害を受けやすいマンホールと管きよの接続部の屈曲や拔出しを防止 ○ポンプ所の耐震対策（43,000千円） ・大高西部ポンプ所、船見ポンプ所における耐震性能調査検討 ・荒子川ポンプ所、鶴田ポンプ所における耐震耐水対策工事の詳細設計
担 当 課	河川部 河川工務課 内線 2895

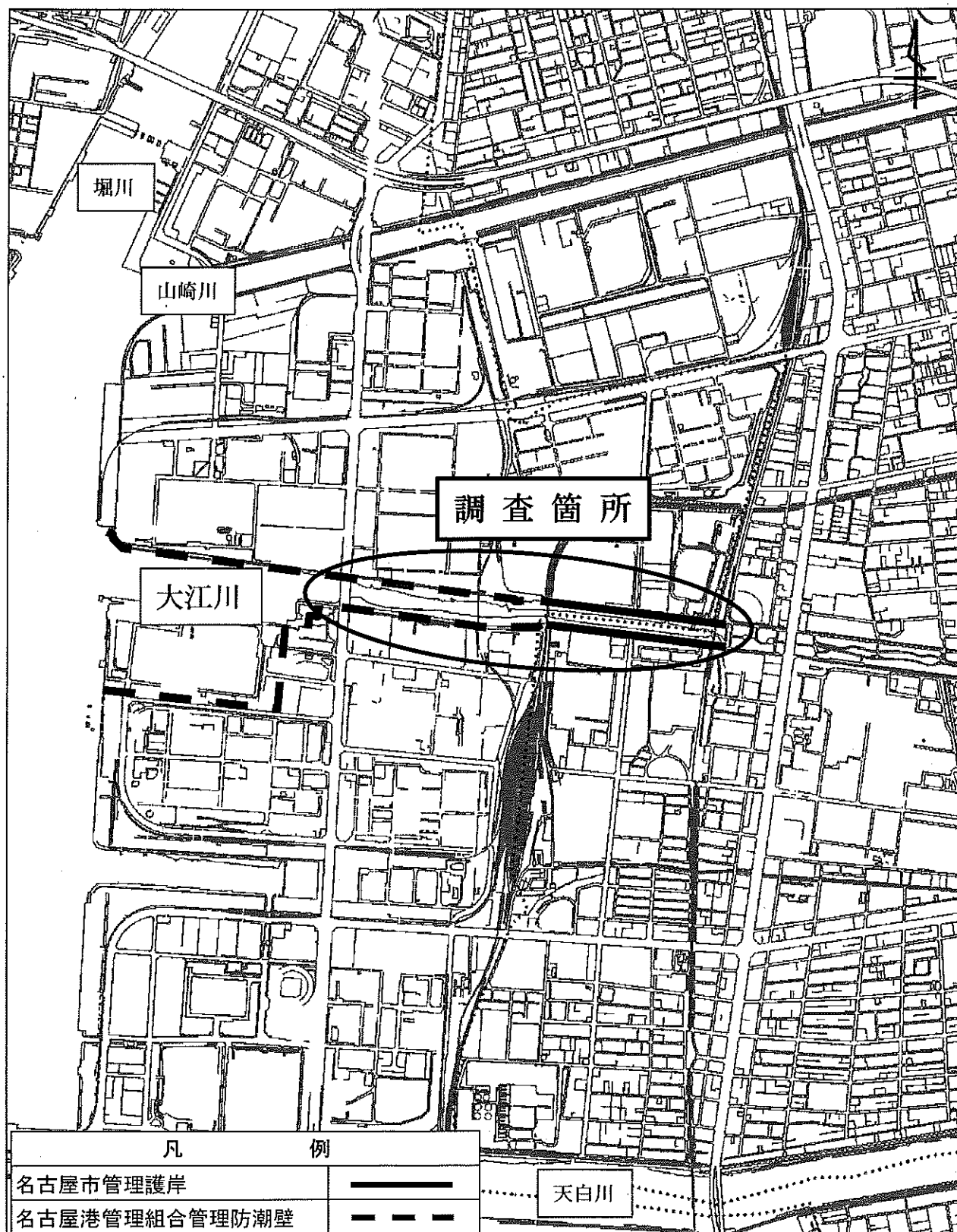


主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	大江川の津波対策等に関する調査
予 定 額	20,000千円
事業の概要	1 趣旨 平成25年度末に本市が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定において、液状化による堤防の沈下により浸水被害が発生することが想定されている。 山崎川や天白川では堤防の地震・津波対策が進められているなかで、大江川周辺の地域においても対策が必要となっている。そこで、大江川の津波対策等に必要となる調査を名古屋港管理組合と調整を図りながら実施する。 2 事業内容 ○大江川の津波対策等に関する調査 ・ 測量 ・ 地質調査
担 当 課	河川部 河川工務課 内線 2895

位置図

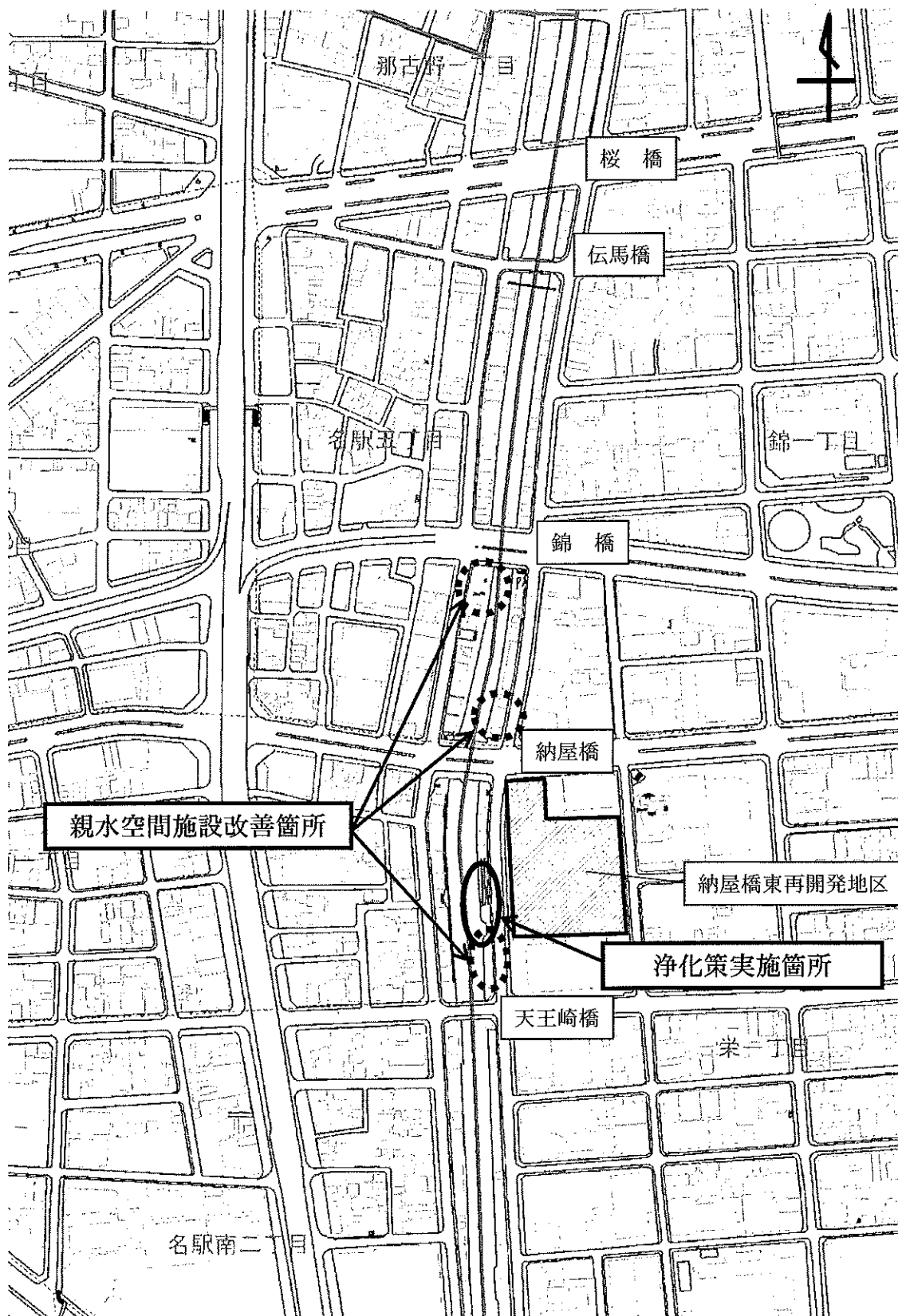


主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	納屋橋地区における堀川浄化策等の実施
予 定 額	22,000千円
事業の概要	1 趣旨 堀川では、「堀川まちづくり構想」に基づき、河川空間の効果的な活用や、沿川まちづくりと一体となった取り組み、浄化施策を進めることで、堀川のにぎわい創出と、魅力の発信を推進している。 納屋橋地区では、河川空間を活用した市民主催による「堀川フラワーフェスティバル」や「なやばし夜イチ」等のイベント実施が活発化しており、さらに、堀川に隣接する「納屋橋東第一種市街地再開発事業」が平成29年6月の完成を目指して進められるなど、まちづくりの機運が非常に高まっている。 今回、当地区において、堆積しているヘドロの除去を行うとともに、親水空間の施設改善を実施することで、水辺環境を改善し、堀川の更なるにぎわい創出につなげていく。 2 事業内容 ○浄化策等の実施 ・ 船着場周辺に堆積しているヘドロの除去 ・ 錦橋から天王崎橋間の親水空間におけるイベント時の利便性向上に資する電源設備等の施設改善
担 当 課	河川部 河川計画課 内線 2823

位置図



主 な 施 策 等 一 覧

緑 政 土 木 局

事 項	東山動植物園開園８０周年記念事業
予 定 額	１５，０００千円
事業の概要	１ 趣旨 昭和１２年３月に開園した東山動植物園は、平成２９年３月に開園８０周年を迎える。 そこで、８０周年記念事業を行い、来園者がより一層動植物に親しみ、生命や自然環境の大切さを体感・体験できる機会を提供する。 また、東山動植物園の再生整備が始まって１０年目にあたることから、この記念事業と再生事業を相互に連携させることで、さらなる東山動植物園の魅力を発信していく。 ２ 事業内容 ○時 期 平成２９年３月１８日（土）～６月４日（日） ○主 催 東山動植物園開園８０周年記念事業実行委員会 ○目標入園者数 １１０万人 ○催事の基本的な考え方 ・ 動植物の持つ生命力を体感できる展示や催しを行う。 ・ 園内を回遊し、楽しみながら動植物の生態を学べる催しを行う。 ・ 市民との協働や市民が参加できる催しを行い、あわせて再生事業をＰＲする。
担 当 課	東山総合公園 管理課 電話 ７８２－２１１１

事 項	機能別消防団の新設
予 定 額	3, 8 9 9 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 地域の消防力の貴重な担い手である消防団員は、自営業者の減少やサラリーマンの増加など雇用形態の変化等もあって減少傾向が続いている。それに歯止めをかけるため、全ての消防団活動ではなく、特定の役割や活動に限って活躍していただく機能別消防団を導入し、多くの方々が消防団活動に参加しやすい環境を整備する。 2 名称等 (1) 名古屋市マイスター消防団 ア 主な活動 ・ 団員に対する可搬式ポンプ等に関する知識・技術の指導 ・ 市民に対する救急等に関する知識・技術の普及啓発 イ 入団要件 ・ 基本団員のうち、消防長が実施する「マイスター教養（可搬式ポンプ・救急・自主防）」の課程を修了した者 (2) 名古屋市大学生消防団 ア 主な活動 ・ 防災や救急に関する知識・技術の習得及び普及啓発 ・ 消防団行事への参加（消防出初式、防災訓練等） ・ 消防団に関する広報 イ 入団要件 ・ 市長が指定する大学に在学していること
担 当 課	消防部消防課 電話：9 7 2－3 5 6 1（内線：3 5 6 1）

The map displays the area surrounding Nakatsu Fire Station (二中消防署), which is marked with a star-in-a-circle symbol. The station is located near the intersection of Route 108 and Route 109. Various locations are labeled, including Nishikubo (西久保), Katsuragi (笠原), and others. A legend titled "凡例" (Legend) defines the symbols used:

- = 二中消防署 (Nakatsu Fire Station)
- = 救急隊を配置済みの署所 (Locations where emergency response teams are already deployed)
- = 救急隊未配置の署所 (Locations where emergency response teams have not yet been deployed)

<中消防署周辺の救急隊配置状況>

事 項	予告指令機能の導入等
予 定 額	17,036千円
事業の概要	1 趣旨 予告指令機能の導入により、救急隊の出動準備を迅速化し、現場到着時間の短縮を図る。また、非常用救急車の運用見直しにあわせ、積載資器材の拡充を図るもの。 2 整備内容 (1) 予告指令機能の導入に伴う指令管制システムの改修 (2) 患者監視装置 16 台 3 予告指令の概要 119 番受付時において、出動指令場所を確定する前の段階で、出動が予測される救急隊に対して事前に出動準備を促す指令を実施するもの。 (イメージ図) 4 患者監視装置の概要 複数の測定を同時かつ継続的に観察するためのもの。 (主な機能) - 心電図測定、血圧測定、血中酸素飽和度測定 - 傷病者の異常を知らせるアラート機能
担 当 課	救急部救急課 電話：972-3563（内線：3563）

事 項	火薬類取締法等に係る権限移譲に向けた消防情報システムの改修		
予 定 額	62,000千円		
事業の概要	1 趣旨		
	事務・権限の移譲により、新たに火薬類及び高圧ガスの製造許可等規制業務を行うための体制整備として、消防情報システムの改修を行う。		
	2 事業スケジュール		
	年 度	事 業	備 考
	28	主に火薬類取締法関係事務に係る体制整備	平成29年4月1日より火薬類取締法に係る事務開始
29	高圧ガス保安法関係事務に係る体制整備	平成30年4月1日より高圧ガス保安法に係る事務開始	
3 消防情報システムの改修概要			
許認可や立入検査の実施状況及び製造所等施設に関する情報を、消防情報システムにより一元的に管理できるよう、機能の追加等を行う。			
担 当 課	予防部指導課 電話：972-3551（内線：3551）		

事 項	瑞穂消防署のリニューアル改修						
予 定 額	85,919 千円						
事業の概要	1 趣旨 築49年が経過した瑞穂消防署について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修を実施する。 2 整備概要 (1) 建築物、設備の老朽化の対応 ア 外壁の改修 イ 給排水設備・電気設備の更新 ウ 非常用発電設備の更新 (2) ユニバーサルデザインへの対応 ア 多機能トイレの整備 イ エレベーターの設置 ウ スロープの設置 (3) 職員の執務環境の向上 ア 女性消防吏員の執務環境の整備 イ 仮眠室の個室化 ウ 車庫・事務室の拡張 3 事業スケジュール <table border="1"> <tr> <th>年 度</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>27</td><td>設 計</td></tr> <tr> <td>28～30</td><td>工 事</td></tr> </table> 4 瑞穂消防署 所 在 地： 瑞穂区北原町3丁目17番地 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造4階建 敷地面積 2,072 m² 延床面積 1,457 m² 建築年度： 昭和41年	年 度	内 容	27	設 計	28～30	工 事
年 度	内 容						
27	設 計						
28～30	工 事						
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517（内線：3517）						

事 項	島田出張所リニューアル改修の設計							
予 定 額	5, 5 2 7 千円							
事業の概要	1 趣旨 築 51 年が経過した天白消防署島田出張所について、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修を実施する。							
	2 整備概要 (1) 建築物、設備の老朽化の対応 ア 外壁・屋上防水の改修 イ 給排水設備・電気設備の更新 (2) 職員の執務環境の向上 ア 女性消防吏員の執務環境の整備 イ 仮眠室の個室化							
	3 事業スケジュール							
	<table><tr><td>年 度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>28</td><td>設 計</td></tr><tr><td>29</td><td>工 事</td></tr></table>		年 度	内 容	28	設 計	29	工 事
	年 度	内 容						
28	設 計							
29	工 事							
4 天白消防署島田出張所 所 在 地： 天白区島田三丁目 301 番 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 840.01 m ² (民有地借上げ) 延床面積 231 m ² (庁舎のみで油庫等除く) 建築年度： 昭和 39 年								
担 当 課	総務部施設課 電話：9 7 2－3 5 1 7 (内線：3 5 1 7)							

事 項	家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣 (区提案連携事業)
予 定 額	2, 5 5 0 千円
事 業 の 概 要	1 趣旨 発生が懸念される南海トラフ巨大地震における被害軽減を目的とし、家具の固定が自らできない市民に対する支援のため、地域に家具の固定ができるボランティアの養成及び派遣を実施する。 2 事業概要 (1) ボランティアの養成 ア ボランティア養成講座 イ ボランティア養成実践研修 ウ ボランティアフォローアップ研修 (2) ボランティアの派遣 災害時要援護者等の世帯に対し派遣を実施する。 (3) 実施区 ア 新規実施：中川区、南区 イ 継続実施：昭和区、港区、守山区、緑区 (参考) 区提案連携事業とは、区が局と共に、地域での課題解決に所管局予算として取り組む事業
担 当 課	予防部予防課 電話：9 7 2－3 5 4 3 (内線：3 5 4 3)

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	コーディネーター支援講師の配置	
予 定 額	113,067千円	
事業の概要	(趣 旨) 中学校の生徒指導担当教諭等を、学校と子ども応援委員会の連絡調整を行う「なごや子ども応援委員会コーディネーター」とし、その支援のための非常勤講師を配置する。 (内 容) 1 配置校数 中学校 110校 2 配置時間 (1) なごや子ども応援委員会設置校 年間640時間 11校 (2) なごや子ども応援委員会スクールカウンセラー配置校 年間640時間 25校 (3) その他の中学校 年間200時間 74校	
担 当 課	子ども応援室	電話 972-3292

いじめ・自殺対策関係一覧

教 育 委 員 会

(単位：千円)

区 分	予定額	主な内容
なごや子ども応援委員会の運営	706,424	いじめや不登校など児童生徒に関わる諸問題へ対応するなごや子ども応援委員会の体制を強化
コーディネーター支援講師の配置	113,067	なごや子ども応援委員会の調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとし、その支援のための非常勤講師を全中学校に配置
スクールカウンセラーの配置	332,877	いじめ問題等の悩みを抱える児童生徒や保護者等へのカウンセリング体制の充実
スクールカウンセラーの養成	13,866	公立大学法人名古屋市立大学と連携し、大学院人間文化研究科に開設する臨床心理士養成コースの運営に係る経費を負担
学校生活アンケートの実施	87,188	いじめや不登校の防止及び早期発見に向けてアンケートを実施
キャリア教育・生命尊重教育推進事業	3,200	児童生徒の夢や命を大切にする心を育むための活動を推進
学校における仲間づくり推進事業	4,800	児童生徒が互いに思いやる心を身につけ、友情を深め合うための自主的ないじめ防止活動を推進
発達障害対応支援員の配置	319,117	発達障害の可能性のある幼児児童生徒の介助等を行うための支援員を配置
部活動外部指導者及び顧問の派遣	175,149	部活動の充実・活性化を図るとともに、部活動時間中、子どもを常に見ることができるよう、部活動外部指導者及び顧問を派遣
計	1,755,688	

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	スクールカウンセラーの養成
予 定 額	13,866千円
事業の概要	(趣 旨) 学校教育に精通したスクールカウンセラーを養成するため、公立大学法人名古屋市立大学と連携し、大学院人間文化研究科に開設する臨床心理士養成コースの運営に係る経費を負担する。 (内 容) 1 募集定員 10人程度(1学年) 2 設置計画(予定) 平成28年度 教員の採用 スクールカウンセラーの活動状況をふまえたカリキュラム、募集要項の作成 実習施設の設備及び運営内容の検討 等 平成29年度 コース設置のための実習施設の運営開始 学生募集 平成30年度 設置 3 その他 名古屋市立大学教員により、なごや子ども応援委員会スタッフを対象とした個別事例を踏まえたより効果的な活動を検討するための研修等を実施する。
担 当 課	子ども応援室 電話 972-3292

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	キャリア教育・生命尊重教育推進事業
予 定 額	3, 2 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) いじめ・自殺予防対策として、児童生徒が夢や目標をもつことの素晴らしさを感じ、命を大切にする豊かな心を育むための教育活動を実施する。 (内 容) 1 実施校 小・中・高・特別支援学校 16校 2 活動例 ○夢を実現した講師の講演会 ○震災体験等から人間の命の尊さを考える活動
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	県費負担教職員に係る権限移譲に向けたシステムの開発等
予 定 額	49,000千円
事業の概要	(趣 旨) 平成29年4月より実施予定の県費負担教職員に係る給与負担等の権限移譲に対応するため、システムの開発等を実施する。 (内 容) 1 非常勤講師報酬支払システム開発 非常勤講師を対象とした任用・支払等の事務に係るシステム開発 2 義務教育費国庫負担金システム開発 新たに発生する義務教育費国庫負担金に係る申請及び報告事務に対応するためのシステム開発 3 職員情報システム利用端末設置 設置台数 1,512台 4 就業ターミナル設置 設置台数 422台 5 教職員人事情報システム改修 愛知県の職員番号から名古屋市の職員番号へ切替を行うためのシステム改修
担 当 課	教職員課 電話 972-3286

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校施設長寿命化計画の策定
予 定 額	11,000千円
事業の概要	(趣 旨) 学校施設について、国の要請や本市のアセットマネジメントの方針に基づき、従来のような、施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的な点検・改修等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理に転換し、長寿命化を図るための中長期的な計画を策定する。 (内 容) 1 学識経験者等で構成する検討委員会による内容の検討 2 サンプル調査を実施し、施設・設備の劣化状況を把握 3 リニューアル改修モデル実施の検証結果を踏まえ、標準的な整備手法について調査を実施 4 スケジュール - 平成28年4～12月 検討、計画案の策定 - 平成29年1月 パブリックコメントの実施 - 平成29年3月 計画の策定及び公表 (参 考) ○文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(平成27年4月) ○名古屋市「市設建築物再編整備の方針」(平成27年9月)
担 当 課	企画経理課 電話972-3277 学校整備課 電話972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園体育館建設の設計									
予 定 額	24,000千円									
事業の概要	(趣 旨) 16区の中で唯一屋内競技場施設のない瑞穂区に体育館を建設する。災害時における緊急物資の集配拠点となることも想定し、現在の瑞穂公園田辺陸上競技場の敷地に建設するための基本設計を実施する。 (内 容) 1 建設地 瑞穂区田辺通 2 施設内容 第1競技場、第2競技場、軽運動室等 3 総設計費 約8千万円 4 整備計画(予定) <table><tr><td>平成28年度</td><td>基本設計</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>平成30～31年度</td><td>建設</td></tr><tr><td>平成32年度</td><td>供用開始</td></tr></table>		平成28年度	基本設計	平成29年度	実施設計	平成30～31年度	建設	平成32年度	供用開始
平成28年度	基本設計									
平成29年度	実施設計									
平成30～31年度	建設									
平成32年度	供用開始									
担 当 課	スポーツ振興課	電話 972-3285								

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園レクリエーション広場改修の設計
予 定 額	13,000千円
事業の概要	(趣 旨) 現在の瑞穂公園田辺陸上競技場に体育館を建設することに伴い、瑞穂公園田辺陸上競技場の機能を瑞穂公園レクリエーション広場に移転するための改修の設計を実施する。 (内 容) 1 建設地 瑞穂区萩山町 2 整備内容 (1) 防球ネットの設置 (2) グラウンドの排水改良 (3) ドライエリアの安全対策 3 整備計画 (予定) 平成28年度 設計 平成29年度 工事
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3285

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園陸上競技場改築に係る調査	
予 定 額	10,000千円	
事業の概要	(趣 旨) 昭和57年に改築され、老朽化が進んでいる瑞穂公園陸上競技場の改築に係る調査を実施する。 (内 容) ○国際大会・全国大会の開催等、今後の需要も勘案した施設のあり方についての調査 ○渋滞解消方法等の調査	
担 当 課	スポーツ振興課	電話 972-3285

主な施策等一覧

総務局
教育委員会

事 項	杉原千畝顕彰事業
予 定 額	6, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 杉原千畝の功績と名古屋とのゆかりを広く市民に伝えるため、顕彰事業を実施する。 2 内 容 (1) 人道の道の設定と銘板等の設置〔総務局〕 杉原千畝の居住地や通学していた名古屋市立平和小学校、愛知県立瑞陵高等学校などを結び、「杉原千畝・人道の道（仮称）」として設定し、功績を讃える銘板等を設置する。 (2) ウォーキングイベントの実施〔総務局〕 「杉原千畝・人道の道（仮称）」をたどるスタンプラリー等を実施する。 (3) 小学校間交流事業の実施〔教育委員会〕 杉原千畝の生誕の地である岐阜県加茂郡八百津町の八百津小学校と平和小学校との間で交流事業を実施する。
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話 9 7 2－2 2 2 1（内線 2 2 2 1） 教育委員会学校教育部指導室 電話 9 7 2－3 2 3 1（内線 3 2 3 1）

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	給食用磁器食器等への更新
予 定 額	60,300千円
事業の概要	(趣 旨) 望ましい食習慣の形成や豊かな心の育成を目的とする食育の推進を図り、子どもたちにとって学校給食をより魅力あるものとするため、小学校給食で使用しているアルマイト食器をより使いやすく温かみのある食器へ更新する。 (内 容) 1 更新 磁器食器 13校 PEN樹脂性食器 16校 2 調査 磁器食器導入可能性の調査 75校 (参 考) PEN樹脂性食器とはポリエチレンナフタレート樹脂を素材とした食器であり、耐熱性等に優れている。
担 当 課	学校保健課 電話 972-3245

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	肢体不自由学級設置校等へのエレベーター整備の設計	
予 定 額	9, 1 0 0 千円	
事業の概要	(趣 旨) 肢体不自由学級設置校において、生徒が教室間を円滑に移動するため、エレベーター整備の設計を実施する。 また、普通学級に肢体不自由児が就学する学校において、ストレッチャー対応型のエレベーター整備の設計を実施する。 (内 容) 1 対象 中学校 2校 2 整備計画（予定） 平成28年度 設計 平成29年度 工事	
担 当 課	学校整備課 指 導 室	電話 9 7 2－3 2 2 1 電話 9 7 2－3 2 8 9

主 な 施 策 等 一 覧

教育委員会

事 項	高等学校における世界に通用する人材の育成
予 定 額	16,500千円
事業の概要	(趣 旨) 世界に通用する人材を育成するため、特色ある高等学校教育を実施する。 (内 容) ○工業科高等学校の生徒を技能者育成先進国であるドイツに派遣し、現地企業の職業訓練生との交流を実施 ○工業科高等学校におけるデュアルシステムを導入した教育課程の実施 ○工芸高等学校におけるより高度な工業系技能者を育成するための専攻科設置に係る調査 (参 考) デュアルシステムとは、学校での授業と並行して長期間にわたる企業等での実習を行うことにより、より实际的・実践的な職業知識と技術・技能を養うことを目的としている。これにより生徒の職業的資質・能力を一層伸長し、地域の産業・企業が求める人材など社会に有為な人材を育成しようとするものである。
担 当 課	指 導 室 電話 972-3290

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	特別支援学校における必要教室確保策の検討	
予 定 額	17,627千円	
事業の概要	(趣 旨) 特別支援学校に通学する生徒数が増加し、大幅な教室不足が生じる見込みであることから、必要となる教室の確保策等について検討する。 また、高等部における職業教育へのニーズの高まりに対応するための検討を実施する。 (内 容) 1 必要教室確保策の検討 (1) 今後必要となる教室数とその確保策についての検討 (2) 守山養護学校の増築に向けた検討 (3) 上記を踏まえた今後の学校施設の適正な規模等についての検討 2 高等部における職業教育の充実に向けた検討 (1) 名古屋市の職業教育を推進するための教育課程の検討 (2) 企業と連携した就労支援ネットワークの構築の検討 (参 考) 守山養護学校増築予定地は、用地先行取得特別会計により平成28年度に取得予定	
担 当 課	指 導 室 学校整備課	電話 972-3289 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	なごや子ども応援委員会の運営
予 定 額	706,424千円
事業の概要	(趣 旨) いじめや不登校など、児童生徒に関わる諸問題へ対応する なごや子ども応援委員会の体制を強化する。 (内 容) 1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの 増員 スクールカウンセラー 23→37人 スクールソーシャルワーカー 13→17人 2 広報・啓発活動による問題行動の未然防止の取り組み 児童生徒の問題行動の未然防止の取り組みを広く行うた め、なごや子ども応援委員会の認知度を向上させる広報・ 啓発活動を小・中・特別支援学校の全児童生徒を対象に実 施する。 3 公立大学法人名古屋市立大学との連携事業 名古屋市立大学と連携し、問題行動の未然防止をテーマ とした授業について、アンケート調査等による効果測定を 行う。
担 当 課	子ども応援室 電話 972-3292

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	スクールカウンセラーの配置			
予 定 額	3 3 2, 8 7 7千円			
事業の概要	(趣 旨)			
	いじめ等に対する相談環境を整え、いじめ等の問題に悩む児童生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの配置を拡充する。			
	(内 容)			
	年間配置時間が30時間の小学校72校について70時間に拡充する。また、特別支援学校においては、年間配置時間30時間の4校について140時間に拡充し、新たに1校で年間140時間配置とすることで、全校を通年配置校とする。			
	1 配置校数			
	小学校		262校	
	中学校		111校	
	高等学校	全日制13校、定時制2校		
	特別支援学校		4→5校	
	2 配置時間			
	小学校	年間	30→70時間	72校
		年間	70時間	59校
		年間	140時間	131校
	中学校	年間	280時間	
	高等学校	年間	280時間	
	特別支援学校	年間	30→140時間	4校
		年間	140時間	1校
担 当 課	指 導 室	電話 972-3231		

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校生活アンケートの実施
予 定 額	87,188千円
事業の概要	(趣 旨) いじめや不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見や、よりよい学級集団づくりのために、児童生徒一人ひとりの状態を把握するアンケートを実施する。 (内 容) 1 実施対象 小学校 5・6→4～6年生 中学校 全生徒 2 実施回数 年1→2回
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学校における仲間づくり推進事業
予 定 額	4, 8 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るため、児童生徒が互いを思いやる心を身につけ、友情を深め合う主体的な活動に参画するいじめ防止活動を推進する。 (内 容) 1 実施校 小・中・特別支援学校 40→48校 2 活動例 ○全校児童生徒による作品制作 ○いじめ防止に関する体験型の演劇、講演、意見交換会
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	発達障害対応支援員の配置
予 定 額	319,117千円
事業の概要	(趣 旨) 学級担任や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学校（園）生活全般での介助などを行うための支援員を配置する。 (内 容) 1 配置校数 小学校 48→262校 中学校 3→111校 幼稚園 6園 2 配置時間数 1校（園）当たり年間640時間 (参 考) 学校における支援体制の充実を図るため、教職員に対して指導・助言を行う特別支援教育スーパーバイザー及び特別支援教育アドバイザーの派遣回数を拡充する。 ○派遣回数 特別支援教育スーパーバイザー 20→50回 特別支援教育アドバイザー 200→440回
担 当 課	指 導 室 電話 972-3289

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学習支援講師の配置										
予 定 額	4 2 3, 7 4 3 千円										
事業の概要	(趣 旨) きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。 (内 容) 学習支援講師を継続配置するとともに、家庭の事情等により学習に困難を抱えている児童生徒を支援するため、学習指導支援講師の配置校において、長期休業期間に特設講座を開設する。 1 配置校数 <table> <tr> <td>学習指導支援講師</td><td>8 0 校</td></tr> <tr> <td>発達障害対応支援講師</td><td>6 5 校</td></tr> <tr> <td>不登校対応支援講師</td><td>4 0 校</td></tr> <tr> <td>日本語指導講師</td><td>3 1 校</td></tr> <tr> <td>生徒指導支援講師</td><td>5 校</td></tr> </table> 2 配置時間 週当たり 2 0 時間 3 長期休業期間における特設講座 学習指導支援講師の配置校のうち 2 0 校において、学力の二極化に対応し、基礎・基本の定着を図るための特設講座を開設（1 回当たり 2 時間 1 0 回）	学習指導支援講師	8 0 校	発達障害対応支援講師	6 5 校	不登校対応支援講師	4 0 校	日本語指導講師	3 1 校	生徒指導支援講師	5 校
学習指導支援講師	8 0 校										
発達障害対応支援講師	6 5 校										
不登校対応支援講師	4 0 校										
日本語指導講師	3 1 校										
生徒指導支援講師	5 校										
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 3 1										

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	医療的ケアが必要な障害のある児童生徒の学校生活支援	
予 定 額	36,210千円	
事業の概要	(趣 旨) 医療的ケアの必要な障害のある児童生徒が、個別の能力を最大限に発揮することができるよう学校生活における支援を実施する。 (内 容) 1 看護介助員の配置 医療的ケアと生活介助を行うことのできる看護介助員を配置する。 配置人数 7→12人 2 栄養士の配置 固形物の食事の摂取が困難な児童生徒に、ミキサー食等を提供するため栄養士を配置する。 配置人数 3→5人 3 宿泊行事への対応 看護師、生活介助アシスタント及び栄養士を派遣する等、宿泊行事への対応を実施する。 4 医療的ケア連絡協議会の開催 医療的ケアの実施に関して、実施の可否を協議し連絡支援体制を確立する。	
担 当 課	指 導 室	電話 972-3289
	教 職 員 課	電話 972-3237
	学校保健課	電話 972-3245

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	母語学習協力員の配置
予 定 額	105,549千円
事業の概要	(趣 旨) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、対象となる児童生徒が特に多い学校へ日本語と外国語が話せる学習協力員を配置する。 (内 容) 小・中学校28校に学習協力員を配置し、学習指導の補充、学校生活への適応指導を行う。また、他校への巡回指導を行う。 1 配置人数 26→28人 中国語 13→14人 フィリピン語 6→ 7人 ポルトガル語 7人 2 配置時間 週当たり30時間
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	指導者用デジタル教科書の導入
予 定 額	22,572千円
事業の概要	(趣 旨) 中学校の英語科授業の活性化を図り、英会話能力を高めるため、全中学校に指導者用デジタル教科書を導入する。 (内 容) ○生徒の習熟度に応じ、多様な音声指導を行うための、音声の再生速度調節機能やテキスト表示機能 ○生徒の興味・関心を喚起するための、動画を含む海外資料の表示機能 ○授業内容に即した資料を作成するための、オリジナル教材作成機能
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	郷土の歴史学習の充実
予 定 額	2, 0 0 0 千円
事業の概要	(趣 旨) 名古屋に愛着を持ち、将来の名古屋を担う人材を育成するために、郷土の歴史学習の充実を図る。 (内 容) 郷土の歴史に対する興味を喚起するため、中学生を対象とした名古屋の歴史の印象的な出来事を記載した副読本を作成する。 ○作成計画 平成28年度 監修委員会設置、原稿作成 平成29年度 編集、印刷製本
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 8 7

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	子ども・教育に関する総合的な応援体制に関する調査
予 定 額	3, 0 0 0千円
事業の概要	(趣 旨) 子ども・教育に関する各相談施設の効率的な連携を図るための手法等について調査を実施する。 (内 容) 39歳までの成長段階に応じ、切れ目が生じないよう支援を図る「縦の接続」、子ども・教育に関する各相談施設の効率的な連携を図る「横の連携」を可能にするための手法等について、調査を実施する。
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 8 7

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	教育館移転改築の設計等								
予 定 額	5 9 9 , 3 0 8千円								
事業の概要	(趣 旨) 老朽化が進み、耐震性能が不足している教育館の移転改築に係る設計及び用地取得を実施する。 (内 容) 1 建設予定地 東区泉一丁目 2 整備計画（予定） <table><tr><td>平成28年度</td><td>実施設計、移転用地取得</td></tr><tr><td>平成29～30年度</td><td>建設</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>供用開始</td></tr></table>			平成28年度	実施設計、移転用地取得	平成29～30年度	建設	平成30年度	供用開始
平成28年度	実施設計、移転用地取得								
平成29～30年度	建設								
平成30年度	供用開始								
担 当 課	学校計画室	電話	9 7 2 - 3 2 8 0						

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	私立幼稚園就園奨励補助
予 定 額	3, 1 3 5, 9 9 4千円
事業の概要	(趣 旨) 私立幼稚園に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。 (内 容) 補助単価 (次頁参照) 1 ひとり親世帯等への負担軽減の拡充 市民税非課税・同所得割非課税世帯及び市民税所得割額 7 7, 1 0 0円以下の世帯のひとり親世帯及び在宅障害者(児)のいる世帯への補助額を増額 (1) 市民税非課税・同所得割非課税世帯 ○第1子 年2 7 2, 0 0 0円→3 0 8, 0 0 0円 ○第2子 年2 9 0, 0 0 0円→3 0 8, 0 0 0円 (2) 市民税所得割額 7 7, 1 0 0円以下の世帯 ○第1子 年1 1 5, 2 0 0円→2 1 7, 0 0 0円 ○第2子 年2 1 1, 0 0 0円→3 0 8, 0 0 0円 2 多子世帯の負担軽減の拡充 生活保護世帯、市民税非課税・同所得割非課税世帯及び市民税所得割額 7 7, 1 0 0円以下の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃
担 当 課	学 事 課 電話 9 7 2 - 3 2 1 4

私立幼稚園就園奨励・授業料補助単価表

(単位：円)

補助基準		平成27年度	平成28年度
生活保護世帯	第1子	308,000	308,000
	第2子	308,000	308,000
	第3子以降	308,000	308,000
市民税非課税世帯・ 市民税所得割非課税 世帯 (年収約250万円以下)	第1子	272,000	272,000
	第2子	290,000	290,000
	第3子以降	308,000	308,000
	ひとり親世帯等		308,000
			308,000
			308,000
市民税所得割額 77,100円以下 の世帯 (年収約360万円以下)	第1子	115,200	115,200
	第2子	211,000	211,000
	第3子以降	308,000	308,000
	ひとり親世帯等		217,000
			308,000
			308,000
市民税所得割額 211,200円以下 の世帯 (年収約680万円以下)	第1子	62,200	62,200
	第2子	185,000	185,000
	第3子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 270,900円以下 の世帯 (年収約800万円以下)	第1子(授業料補助)	43,600	43,600
	第2子	154,000	154,000
	第3子以降	308,000	308,000
市民税所得割額 270,900円 を超える世帯 (年収約800万円超)	第1子(授業料補助)	32,000	32,000
	第2子	154,000	154,000
	第3子以降	308,000	308,000

※1 第2(3)子とは、小学校3年生までの子どもの中で第2(3)子にあたる場合
ただし、平成28年度より、生活保護世帯、市民税非課税世帯・市民税所得割非課税
世帯及び市民税所得割額77,100円以下の世帯については、年齢制限を撤廃

※2 年収は夫婦(配偶者控除あり)、子ども2人(16歳未満)世帯の例

※3 授業料補助については市の単独事業

事 項	部活動外部指導者及び顧問の派遣																
予 定 額	175,149千円																
事業の概要	(趣 旨) 部活動の充実・活性化を図るとともに、部活動時間中、子どもを常に見ることができるよう、教員顧問を補助し、専門的な技術指導を行う外部指導者及び、教員顧問がいなくても部活動指導ができる顧問を派遣する。 (内 容) 中学校への外部指導者及び顧問の派遣を拡充する。 1 外部指導者派遣事業 <table> <tr> <td>派遣回数</td> <td>小学校</td> <td>3,240回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>15,470→17,010回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高等学校</td> <td>4,969回</td> </tr> </table> 2 顧問派遣事業 <table> <tr> <td>派遣部数</td> <td>小学校</td> <td>8部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>96→143部</td> </tr> </table>		派遣回数	小学校	3,240回		中学校	15,470→17,010回		高等学校	4,969回	派遣部数	小学校	8部		中学校	96→143部
派遣回数	小学校	3,240回															
	中学校	15,470→17,010回															
	高等学校	4,969回															
派遣部数	小学校	8部															
	中学校	96→143部															
担 当 課	スポーツ振興課 生涯学習課	電話 972-3261 電話 972-3251															

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	土曜日の教育活動推進事業	
予 定 額	9, 5 3 8 千円	
事業の概要	(趣 旨) 子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため体験活動を行う。 (内 容) 保護者、地域人材や民間事業者等の協力を得ながら、伝統芸能や郷土史探索等の体験を重視した学習プログラムを試行実施する。 1 実施学校区 8→16小学校区 2 実施回数 年7回程度	
担 当 課	生涯学習課 指 導 室	電話 972-3251 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園野球場防球ネットの整備
予 定 額	95,900千円
事業の概要	(趣 旨) 公園利用者の安全を確保するため、場外ファウルボール対策として防球ネットを整備する。 (内 容) 1 整備内容 1 塁側からバックネットを挟んで3 塁側まで高さ20～30mの防球ネットを整備する。 2 総事業費 約2億円 3 整備計画 (予定) 平成28年度 設計 平成28～29年度 工事
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3285

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	市体育館空調設備等整備の設計
予 定 額	5, 3 0 0千円
事業の概要	(趣 旨) 市民が快適かつ安全に施設を利用できるようにするため、空調設備等の整備の設計を実施する。 (内 容) 1 整備内容 (1) 競技場への空調設備の整備 (2) トイレ等の改修 2 整備計画 (予定) 平成28年度 設計 平成29年度 工事
担 当 課	スポーツ振興課 電話 9 7 2 - 3 2 8 5

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	科学館B 6 型蒸気機関車の動態展示に向けた調査	
予 定 額	78,000千円	
事業の概要	(趣 旨) 科学館の屋外展示物であるB 6 型蒸気機関車について、屋外展示物としての魅力を高めるため、動態展示に向けた車両調査等を実施する。 (内 容) ○外部整備工場における偏心棒等不足部品を含む車両状況の調査 ○ボランティア・高校生による車両の調査・整備	
担 当 課	科学館総務課	電話 201-4480

教育委員会

— 34 —

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	歴史の里ガイダンス施設の整備
予 定 額	9, 0 0 0千円
事業の概要	(趣 旨) 日本の古墳時代の縮図である国史跡志段味古墳群を活用し、歴史体験・学習エリアとして整備している歴史の里において、体験・学習を通して幅広い世代が楽しむことができるガイダンス施設を整備する。 (内 容) 1 建設地 守山区上志段味地区 2 施設内容 展示室、体験活動室、ボランティア活動室 レストラン、ミュージアムショップ、収蔵庫等 3 総事業費 約8億円（外構整備費を含む。） 4 整備計画（予定） 平成28～30年度 ガイダンス施設設計・建設 平成30年度 供用開始
担 当 課	文化財保護室 電話 9 7 2 - 3 2 6 6

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	私立高等学校授業料補助
予 定 額	58,044千円
事業の概要	(趣 旨) 私立高等学校に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。 (内 容) 1 対象者 愛知県の行う授業料補助の対象範囲外の者 2 補助単価 (1) 市民税所得割額304,200円未満 (年収約840～910万円) 年26,000円→28,000円 別途、国の就学支援金あり(年118,800円) (2) 市民税所得割額304,200円以上、 325,500円未満(年収約910～950万円) 年26,000円→56,000円 (3) 市民税所得割額325,500円以上、 415,500円未満(年収約950～1,130万円) 年15,000円→廃止 ※ 年収は夫婦(配偶者控除あり)、子ども2人(うち高校生1人)世帯の例
担 当 課	学 事 課 電話 972-3214

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	第100回日本陸上競技選手権大会の開催
予 定 額	45,000千円
事業の概要	(趣 旨) 陸上競技の国内最高峰の大会である日本陸上競技選手権大会を開催する。 (内 容) 1 時期 平成28年6月24日(金)～26日(日) 2 競技会場 パロマ瑞穂スタジアム 3 種目 男女各18種目 4 その他 第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)代表選手選考競技会
担 当 課	スポーツ振興課 電話 972-3261

主 な 施 策 等 一 覧

病 院 局

事 項	東部医療センター病棟の改築
予 定 額	6 4 2, 4 1 5 千円
事業の概要	1 趣旨 東部医療センターにおいて、医療機能の更なる充実を図るための病棟の改築を行う。 { 準備工事 479,000 千円 建設工事 163,415 千円 (債務負担行為 14,273,000 千円) } 2 スケジュール 平成 25 年度～平成 27 年度 設計 平成 27 年度～平成 28 年度 準備工事 平成 28 年度～平成 31 年度 建設工事 平成 31 年度 開設
担 当 課	管理部経営企画室 電話 9 7 2 - 3 3 4 1 (内線 3341)

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	市バス路線市域外延伸の社会実験
予 定 額	1, 0 8 4 千円
事業の概要	県営名古屋空港への市バス路線延伸に関する需要等を調査するための社会実験を実施します。 1 実施区間 北部市場（豊山町）～県営名古屋空港（豊山町） 現行の黒川11号系統（黒川～北部市場）を県営名古屋空港まで延伸します。（区間長 2. 2 km） 2 実施期間 平成29年3月（1か月間）予定 路線の設定等についての名古屋市・豊山町両議会の議決等、所定の手続きを経て実施します。 3 運行時間帯及び運行回数 平日 6時台～21時台 県営名古屋空港着11回、発14回 土曜 6時台～20時台 県営名古屋空港着、発とも10回 日曜・祝日 7時台～20時台 県営名古屋空港着、発とも9回 4 費用負担 社会実験に要する費用1, 084千円のうち、500千円については、関係自治体（豊山町）に負担していただきます。
担当課	自動車部管理課 電話 972-3866（内線 3866）

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	「中学３年生応援きっぷ」の交付
予 定 額	４，０００千円
事業の概要	中学３年生が義務教育を終え新たな門出を迎えるにあたり、公共交通機関に一人で乗車する機会が増えることから、改めて乗車方法や乗車マナーについて学ぶ機会を設けるため、市バス・地下鉄の無料乗車券（一日乗車券）を交付します。 1 対象者 市内在住または市内在学の中学３年生 2 交付数 該当者１名につき２枚 3 券種 バス・地下鉄全線一日乗車券 （曜日を問わず使用可能、有効期限年度末まで）
担当課	企画財務部経営企画課 電話 972-3811（内線 3811）

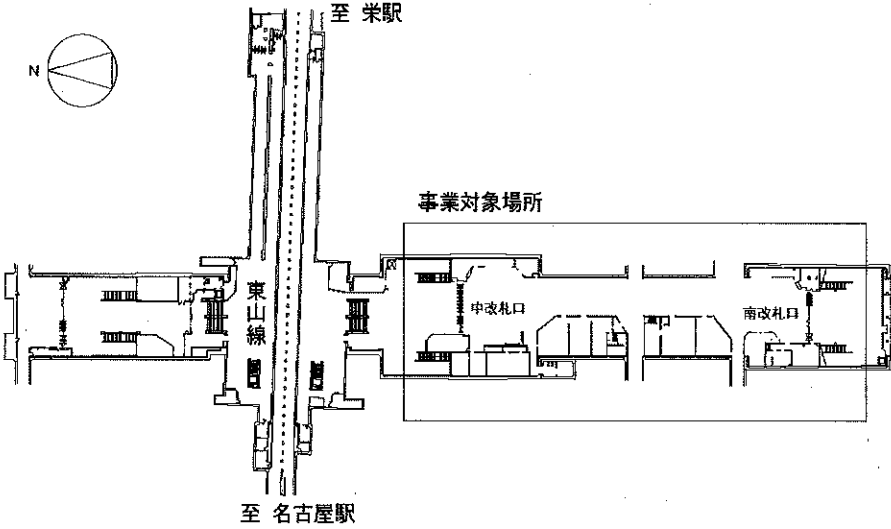
主な施策等一覧

交 通 局

事 項	地下鉄女性専用車両の路線拡大
予 定 額	22,000千円
事業の概要	痴漢等迷惑行為防止対策として、女性専用車両を名城線・名港線へ拡大します。 1 実施時期 平成28年7月予定 2 実施時間帯 平日の始発から9時まで 3 これまでの取り組み（東山線） ・平成14年9月30日 平日の始発から9時までの間で運行を開始 ・平成20年6月2日 平日の始発から9時に加え、17時から21時までの間を運行 ・平成27年4月1日 平日の始発から終発まで運行を拡大
担当課	電車部運輸課 電話 972-3851（内線 3851）

主な施策等一覧

交 通 局

事 項	伏見駅における駅ナカビジネスの展開
予 定 額	30,000千円
事業の概要	伏見駅構内における魅力的な商業エリアの整備に向けた設計を実施します。 1 事業対象場所 伏見駅 地下1階南側コンコース 店舗区画延面積 約900㎡（10店舗程度）  2 今後の予定 平成28年度 設計 平成29年度～31年度 工事
担当課	営業統括部資産活用課 電話 972-3945（内線 3945）

主な施策等一覧

財 政 局
交 通 局

事 項	自動車運送事業経営基盤強化出資金
予定額	1, 0 0 0, 0 0 0 千円
事業の概要	平成27年11月に策定された「名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）」では、自動車運送事業の資金不足を解消することや債務超過を半減することを目標として定め、さらなる経営基盤の強化を進めることとしている。 こうした取組みに対する支援として、一般会計及び高速度鉄道事業会計から、それぞれ500, 000千円の出資を行う。 (参考) 「名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）」(抜粋) 2-4 取り組む施策 CHALLENGE④ さらなる経営基盤の強化に挑戦します。 市バス事業の経営基盤強化 今後も安定的な市バスの運行サービスを提供するため、長期借入金の返還、出資金の繰入、バス事業運営費負担金の増額により資金不足を解消するとともに債務超過を半減し、市バス事業の経営基盤を強化していきます。
担当課	財政局財政部財政課 電話 972-2302 (内線 2302) 交通局企画財務部財務課 電話 972-3831 (内線 3831)

